

# 滋賀県流域治水検討委員会 第5回住民会議議事録

日時：平成20年7月28日(月) 14:00～16:52

会場：「滋賀県職員会館」2階 大ホール

出席者：28名

委員 石津文雄、大橋正光、北井香、柴田善秀、杉本良作、中井正子、  
(敬称略) 中村誠伺、松尾則長

アドバイザー 多々納裕一(京都大学防災研究所教授)

オブザーバー 市町担当者、県関係部局担当者

事務局 県土木交通部技監、流域治水政策室

## 議事

1. 開会
2. 議事
  - ・事務局説明
  - ・審議
  - (1)地域での防災活動はなぜ必要か
  - (2)自助・共助に関する提言案(中間とりまとめ)について
3. 一般傍聴者からのご意見
4. 閉会



### 1. 開会

**事務局(中田)** それでは、定刻となりましたのでただいまから第5回住民会議を開催させていただきますが、その前にまず私のほうからお願いと資料の確認をさせていただきます。

本日、第5回住民会議につきましては、次第の下のほうに配布資料を書いております。資料1「自助・共助に関する提言案(中間とりまとめ)についての樹系図」、これはA3判でございます。A3判、大きいほうの資料が樹系図でございます。それと、資料2、これからはA4判になりますけれども、「提言素案(自助・共助における県民の役割に関する部分)」というもの。そして、資料3が前回の「第4回住民会議議事要旨」。それと、参考資料1といたしまして「自主防災組織に対する補助制度等」。これはA3判横とじのものでございます。そして、参考資料2「地域防災力アンケートの結果」ということで、これは、第2回の中間報告をさせていただきますけれども、今回最終まとめりましたので参考資料2としてつけさせていただきます。以上5点でございます。もしなければ事務局のほうまでお申し出ください。

それと、会議の進行の妨げにならないように携帯電話をお持ちの方はマナーモードか電源をお切りいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、大橋座長様、よろしく願いいたします。

### 2. 議事

**大橋座長** 皆さん、こんにちは。第5回の滋賀県流域治水検討委員会住民会議を開催させていただきます。きょうは昼前後から滋賀県全域において落雷等々でかなり大きな雨が降ったにもかかわらずご出席を賜りまして、ありがとうございます。きょうは齒黒委員さんと成宮委員さんが欠席ということで聞いておりますが、いずれ8名の委員さんご出席でございますから、ただいまから会議を開催させていただきます。

前回までは自助・共助についての議論をいろいろしてきたわけですが、それを少し進めさせていただこうという形になるかと思っておりますが、前回・第4回の中でそれまでに、いわゆるきょうの第5回までにアドバイザーの先生と北井委員、柴田

委員とで一応方向性だけ一遍ちょっと整理してみたいなというような形がありましたので、きょう皆さんのお手元に配布させていただいておる樹系図には大体整理されているかなと。それをもとにきょうは活発なご意見を賜りたいなと、そんな思いでございますし、またそれが終わりましたら最後のほうで一般傍聴者の皆さんのご意見も賜るということしておりますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず事務局のほうから説明をいただきます。

#### 事務局（中川）

流域治水政策室の中川でございます。今座長さんのほうから経緯について簡単に説明をいただきましたのですが、もう一度改めて説明をさせていただきたいと思っております。

これまで4回の議論を重ねてきました。第1回では滋賀県における治水上の課題と流域治水の必要性について確認をいただきました。第2回、第3回では自助と共助に焦点を当て、地域防災力を高めるためにはどうしたらいいのか、いろいろな意見やアイデアを出していただきました。そして、第4回では提言素案の検討をいただきました。その後、作業部会を開いていただきまして、多々納アドバイザー、大橋座長さん、北井委員、柴田委員さんで検討していただきまして本日の資料1の樹系図を作成いただいたところでございます。

本日は、まず前回の宿題となっております「なぜ地域での防災活動が必要なのか」について議論をいただきまして、次に資料1の樹系図についてそれぞれの区分での課題、提言の目標、タイトルについて議論をいただきたいと思っております。

自助・共助のメニューについては、前回議論にもあったように、個人や地域のモチベーションを高めるようなメッセージを住民会議で出していただきまして、当会議の提言を踏まえて県がつくる流域治水基本方針に命を吹き込まれ、今後地域で取り組めることにつながっていけるものと考えております。

参考資料でございますが、先ほど説明をいたしました、参考資料1は「自主防災組織に対する補助制度等」ということで今後の「公助に求めること」の資料にもなっ

ていくと思っております。

次の参考資料2につきましては、5月2日の第2回の住民会議で中間報告をいたしましたアンケートの最終報告でございます。説明する機会がございませんので簡単にちょっと見ていただきますと、2-1から一部解析したものを載せております。「地域状況と地域防災力評点の比較」ということで、地域活動が高い地域ほど地域防災力の評価が高いという結果になっております。次のページをめくっていただきますと、身近に危険な地域があるところほど地域防災力の評価が高いと。次、2-3ですが、身近に危険な川があるほど地域防災力が高いという結果になっております。それと、次のページですが、災害経験の有無ということで、何らかの自然災害を受けたことがある地域ほど地域防災力の評価が高いというような結果になっております。アンケート結果について簡単に説明をさせていただきました。

これから住民会議をやっていただくわけですが、この回以降につきまして簡単に説明させていただくと、この回以降、公助についての議論をいただきたいと思っております。並行して、行政部会において公助としてどのように取り組んでいくのか、そして学識経験者への意見の聴取を踏まえまして、年度末に向け流域治水基本方針を県で策定していくという予定をしております。

経緯と今後の予定につきましては以上でございます。それでは、座長さん、よろしくお願いたします。

#### (1) 地域での防災活動はなぜ必要か。

**大橋座長** それでは、ただいまから第5回の会議を開催させていただきますが、前回の第4回のときに宿題を差し上げたことがございます。その件につきまして杉本委員さん、中井委員さん、松尾委員さんのほうからお手元のほうにその宿題の回答と、宿題内容について説明いただけるような状態になっておりますが、これはもともと各委員さんのほうには書類で出してほしいということは言うておりませんでしたので、口頭でもという話でございました。時間をとりまして皆さんのほうからこの件についてのご意見を賜りたいなと。その後、この前アドバイザーの多々納

先生と2人で集約した樹系図について議論をさせていただきたいなと思いますので、まず宿題となっております「なぜ地域での防災活動が必要か」ということについてのご議論を皆さんのほうから賜ってまいりたいと思います。この宿題の中のご意見1番、杉本委員さんのほうから簡単に説明いただけませんか。これでいいのですが、ちょっと取りまとめて。

**杉本委員** よろしいですか。

**大橋座長** はい。

**杉本委員** 私と提出の2人の方は大体読んでもらっていると思いますので、ない人から言ってもらったほうがいいのではないかと。

**大橋座長** この報告を先にやっていただいてそれからと思っていますので、簡単ですが、ちょっと。

**杉本委員** わかりました。それでは、各委員からの課題に対するご意見で1が杉本になっていますので、参考資料の1ページ目、杉本となっていることにつきまして簡単にご説明いたします。

私、「地域の防災活動が必要なのか」というところに「なぜ今考えなければならないか」というふうに1つ「今」というのをつけさせてもらいました。それで、私の資料の下から4行目、新しい組織をつくり将来に引き継いでいかないと、地域での指揮をとる人、準備をする人も少なくなり、防災を目的とした地域の組織がなくなってしまうというのが私が一番恐れているところです。今現在ある組織に若い人がいなくなって、失った後にその後新たに組織を再開することは多くの労力が必要となり、大変えらいのではないかと。だから今やらなければならないというので「なぜ地域での防災活動が今必要なのか」という提案をさせていただきました。

それから、その次、2ページ目へ行きますと、命に対する思いというので私が全体的に思っていますのは、自分の命は自分で守るのが原則というのが自助でございますが、わかりやすい言葉で言いますと、他人のいろんな行為で命を失っても自分の命は自分のものですから取り返しがつかないと。そして、2番目として、他人は自分の命を守ってくれない、だから共助が必要と。それから、3番目、公助には財政的にも人材的にも限界があるので自分たち

のことは自分でやる必要があるというのが私の考え方です。

以上です。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。続きまして、中井委員さんのほうでよろしくお願いします。

**中井委員** 中井です。私は非常に単純に考えています。なぜ必要かということは、自分の生命、現在の快適な生活、それから自分の現在やっていくこと、行いたいこと、やはりそれを継続することができるという、このことだと思っています。そのために何も失いたくない、そのためには何ができるかと。保険とか、いろいろ用意することがあります。しかし、これだけではもう限度があり、仕方がない。そこで、いろんな災害の情報も欲しい、コミュニティの防災の構えはどうかということにいきまして、地域にどんな危険があるのだろうか、さてそれでどういう処置法を考えて行動するのか。まず地域。そして、解決できない場合は県とか市に頼っていくしかない、そういうことで最終的にはチェックをする。それでうまくいかない場合はもう一度フィードバックして県や市に戻す、そういうようなことで地域コミュニティでの防災活動、要は自分たちが快適に住む、そういうことがためにであると思います。以上です。

**大橋座長** はい。引き続きまして、松尾委員さん。

**松尾委員** 失礼いたします。杉本委員、中井委員と同じような内容になっていると思います。

私は、ここで現代社会においてどういうメッセージを出すかということを考えました。基本的にはみずからの生命・財産を守るのが個人力であり、地域力を加味するともっと効果が大であると知らしめる。「知らしめる」というキーワードをもってちょっと組み立ててみました。災害、それをこうやっていくと地域の社会力へとつながっていくのではないかなという形で、内容につきましては読んでいただいたとおりでございます。

2番目には、防災活動に関心を生まない要因はどのようなものであるのだろうかということをやっと考査してみました。ごらんのような5点ほど選ばせてもらっております。

以上でございます。

**大橋座長** ありがとうございます。それでは、他の委員さんになるわけですが、石津委員さんは前回欠席やったので会の内容はちょっと把握していただけてないと思いますけれども、この旨については連絡させていただいておりますので、この件についてのご意見がありましたらよろしくお願いします。

**石津委員** 前回勝手させていただきまして、すみませんでした。私のほうで一番懸念しているのが、やはり何においても物事があってしもうてから大事やなというようなことに気がつく現状、何にも起こらないときはもう平然として。以前にも話の中で言っているのは、その地域の組織、自治体あるいはまたいろいろな各種団体との連携なんかもそうなのですけれども、もう自治会組織そのものが一年一年で交代されるような現状の中で、やはり継続ということがなかなかないように思われるんです。ないからこそ、逆にこうした地域防災の部分については継続性のある組織をつくって継続して、当然自治会長さんもその中の一員として入ってもらって住民の方への伝達という部分でやってもらえるようなことを、今何も起こらないときにそうしたことをもう一度しっかりと議論し合うという会議を各地域でやってほしいなと思います。そういう部分だけ1点。あとはもう皆さん方のお考えと同じです。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。続いて、順番からいくなら北井さん。

**北井委員** 北井です。実は資料をつくってきたのですが、提出が遅かったので配布に間に合いませんでした。前に映してもらいながらしようと思います。もともと配ってもらおうと思っていたものなので細かいつくりで申しわけないのですが、見てください。

何で地域で防災活動が必要かということで考えると、私はちょっと前の水害史とか地域の水防の取り組みというのを聞いて回ったこともあって、昔は昔というか、少し前は川とか堤防の管理とかを地域でやっておられて、見回り役の人がいて、その人が村の代表の方とかにちょっと川が危ないぞというのを伝えに行って、その人が決めて半鐘をたたくなり太鼓をたたくなりして避難の合図を出して避難され

るというふうな仕組みがあったんだということも勉強してきて、川の管理をされているときに川の状態のこととか、あと大雨が降ったときに「あっ、川はどうなってるやろ」とふと気づくような、そういう川のことを気にできるような環境が生活の中に日常的にあったのではないかなということも思いました。あと避難をするというのに、避難勧告が出てても避難しない人がいるという話が出てたと思いますけれども、半鐘が鳴ったりするとか、目安があることで「避難しないとイケないよ」という行動に結びつきやすい情報というのが地域の中で出せていたのではないかなということも思いました。

やっぱりその地域の人それぞれがもう少し近かったと思うので、あそこの家はおばあちゃんがひとりで住んでいるだとか、そういうふうな、助けなければだめな人というのも地域の人にはよく御存じやったのではないかなという思いがあって、地域の活動の必要性というか大切さというのはそこが基本かなと思っています。

最近の川というと行政の方が管理されていて、何か日常から川がちょっと遠くなったような感じで、日常的に川のことを意識する機会というのが減ってきたのかなと思いました。そうすると、またダムとかができて「水害にも大丈夫ですよ」と言われることで大雨が降っても「ああ、あそこのダムがあるから大丈夫や」と思ったり、水害で危ないぞというのを住んでいる人が思わなくなったのではないかなというふうに思いました。

もう一個は、地域の中でも知らない人というのが出てきて、助けに行かなければだめな人というのを把握できている人が少なくなったのではないかなということも少し思いました。また、その地域に暮らしてても、避難するところがどこかということをおんまり知らないことで「今危ない。さあ、どこに避難しよう」というふうな行動に結びつく情報だとか、いざ自分が動こうとしたときにわからないことということも多くなっているのが現状かなという感じでとらえています。

では、何でこれから地域の防災活動が必要かということなのですけれども、地域で川の掃除だとか防災訓練をすることでちょっと川を気にする時間がふえてちょ

とずつ川のことに関心を持つというか、距離が近くなるように思います。歩いていけるとか、そういうのではなくて、自分が気にしているかどうかということで距離が近くなって、雨が降ったら「あっ、川はどうか」とか「水位はどうか」というふうに気づく機会が多くなるのではないかとということと、あと地域の人々が訓練に参加しやすくなったり、そういう訓練の場に行くということで例えば危険な場所がどこかとか、掛矢とかがどこに置いているとか、あとどういう人が住んでいるかということも知ることができて、助けなければだめな人というのにも気を配ることができるのではないかと思います。

長くなりましたけれども、地域でそうやって活動なり訓練とかをされることで今住んでいる地域が水害に遭うかもしれないのだ、大雨が降ったらこういうふうになるかもしれないのだということの意識ができて、それが心構えとか具体的な対策をするときのきっかけにつながるのではないかなと思います。地域の中で細かく取り組んでいくことの必要性というのを感じます。

以上です。

**大橋座長** ありがとうございます。続いて、柴田委員さん。

**柴田委員** 柴田です。よろしく願います。

まず、まずというか、地域防災力の必要性というのを考えたときに僕は3つあるのではないかなというふうに思いました。

1つは、河川の水というのは必ずあふれるということを経験する必要があるかなと思います。最近では、私たちというのはこれだけ川が河川整備されているので安全なのではないかということでちょっと過信してた部分もあるのではないかなという気もしています。なので、いざあふれたときに何の対処もできずに、ただ洪水の被害を受けるといった状況に陥ってしまうのが今の現状なのではないかなと思います。ただ、昔は違っただけで、さっき北井さんもおっしゃっていましたが、逃げるための仕組みだとか、地域によってそういうものがあつたのではないかなと思います。だから、そういうところに学ぶためにも個人ではできないこと、学ぶという知識が足りない部分に対し

てもみんなが協力することでそういった伝達ができるのではないかなと思います。

2つ目に、やっぱり結局は自分の命は自分で守らないといけないというのが一番なのではないかなと思っています。というのは、行政任せにして自分は何もしなくていいのだというのが正直なところで、でも結局自分の命を行政任せにしてしまってもいいのかということややっぱりそうではないのではないかなという気がしています。だったら自分たちの命は自分たちで守るとというのが根本にあって、ただ自分一人ではできないことも多いので地域で守らなくては行けないと。ただ、守るといったときに、いざ洪水が起きたときにすぐにいろんな対処ができるかと言われるとそうではなくて、やっぱり事前にいろいろ準備なり備えをしなくては行けないということがふだんの地域での防災活動の必要性になってくるのではないかなと思っています。

それともう一つ思ったのですが、それは地域で防災活動を行うことで、水害が起きるだとか、そういうことを今まで知らなかった人を巻き込むことができるということも結構大きいのではないかなという気がしています。というのは、「なぜ」というところを知らない僕が前回言わせていただいたんですけども、知らない人に教えるためにはそういう人をこういう防災活動に巻き込んでいくということがすごい大事になるような気がして、そのための場としてやっぱり地域での防災活動というのは必要なのではないかなと思います。

先日長浜で洪水がありましたけれども、洪水というか、浸水があつたんですが、そのときに長浜の新川ができたのに何であふれているのだという意見を言う方が結構多いという新聞を読んだんですね。でも、「それって、どうなんやろう」というのがあって、やっぱりそうではなくて、水害は起きるものなのだという認識の上で自分たちの財産なり命なりを守るためには自分たちで何ができるのかということを考えていかなくては行けないのではないかなという印象を最近の自分の地元で起きた水害からも持ちました。

以上です。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。私なんですけれども、先、中村委員さん、

ご意見いただけますか。

中村委員 私は文書をちょこちょこ出しましたのであんまり出すのはいけないかなと思って出さなかったのですが、3名の方が出したのを見まして、それで送らせていただきましたので席上に配布してあると思います。

私が考えましたのは、一番初めに結論がもう書いてありますけれども、次の地域でやることというのは具体的に何だろうということをもまず考えます。それから、2点目は、裏側にありますけれども、住民というか、地域での活動が不要やというふうな考え方を持つというのは何だろうということの2点からアプローチをして考えました。

それで、まず地域で水防活動といいますか、水害について具体的にやる内容というのはどういうことかといいますと、まずは水防活動です。ただし、大きなことはもう現状としてはできない。軽易な水防活動ということで、見守りであるとか連絡であるとか、可能な範囲での樋門とかゲートとかポンプの運転とか、その程度しかできないだろうと。まあ、土のう積みまで少しはできるかなと。この程度かなというふうに思います。

それから、避難ですね。地域でやるといえば、やはり一番焦点はこの避難をやる。僕は前から申し上げてますように、「逃げるが勝ち」というふうな状況下で何が有り得るかと言えば、一番焦点は避難をするということではないかと。それで、この避難についてどういうふうにか考えるかといった場合に、順序よくスムーズに避難をしなければ、確かに自分で非常持ち出しを用意しておいてルートを考えて避難場所を決めて逃げたら数名は助かるかもわからないけれども、地域全体として助からないでは困るので、やはり全員が助かる方法ということでは地域が一致してそういう組織をつくるなりしてみんなで相談をしておく。いわゆる地域で地域自主防災会をつくっておいて、一次的にはどこに集まって、そしてそれ以上に大きくなればどこに逃げると、こういうことについて経路も、またその連絡通路も、また災害弱者の対応についても事前に相談なり訓練をしておくことによってできるのではないかとということです。

特に新しく書いておりますのは、1点は自主防災会について、確かに今の自治会なんかは年に1回役員がかわるということが非常に多いわけなのですが、僕が思いますのは、毎年訓練を数回きちっとやっけていくなつていうことは、これはもう息が切れてできないと思うんです。ですから、役員がかわって、たくさんやるときもあれば少ないときもあってもいいと思うんですね。

組織をなぜつくるのかということ、やっぱり水害のときにどうするかということですから、避難訓練であるとか軽易な水防訓練とかを年に1回か、例えば私のほうでしたら県下一斉清掃の後に防災の話を聞くとか少し簡単な訓練をするとか、こういうふうなことでいいのではないかと。初めから議論がありますように、楽しくみんなが参加できて、いざとなったときに会長なりが指揮をとってやれるようにさえしておけばいいのではないかと。

僕は自治会長もやり、また京都市で区長もやってきて、自治会なんかを見ていると、日本人というのは優秀だから、だれがやってもこういうような組織というのはできると思うんです。毎年毎年かんかんになってやらなくてもいいのではないかと。やっぱり山あり谷ありで、たくさんやるときもあれば少ないときがあってもいいと思うんです。ただ、継続できるような組織をつくっておくと。そうでないと、特に避難なんかについてはできないのではないかなということなんです。

それから、もう一点私が新しく入れていきますのは、火事場泥棒というか、今の日本の状況を見たときにそういうふうな犯罪が起こる可能性というのが非常に高いのではないかなと。だから、各地域で自主防災会なり自治会なりで組織をして犯罪者が入り込んでこないような、室町時代の町組のような感じですけども、そういうふうな観点も現代社会では必要になってきているのではないかなというふうに思います。そういう意味からも、やはり組織、いわゆる自主防災会というのが必要なのではないかなと。

それから、先ほどからも話があったように、研修とか指導やとか防災訓練を行うのにも、例えば消防署なり、また水防団なり、行政が防災訓練をしようとしたとき、その受け手である組織がなければ訓練という

のはできないのではないかと。1人ずつやるというのも大変なことですから、やはり各地域ごとに団体をつくっていただいて、そこでそれを対象にして自主防災というものをやっていくと。

こういうことで、まず地域でやることの具体的な内容としては、災害が起こったときの水防活動、軽易な水防訓練と避難。それから、ちょっと抜けましたけれども、水の流れをよくして水害を予防するという。しゅんせつをやったり、草刈りをしたり、ごみを撤去したりとか、川を美しくするという。そして、研修や指導や訓練をやっていくと、この4点ではないかと。

それから、裏のほうにありますのは、理由から考えた場合ということで、現代社会というのは福祉国家ということで、田中二郎先生以下今までの行政法の関係で言うと、どうしても行政依存というような関係に現在なっているというふうに思います。しかし、先ほどから皆さんも言われているように、自分の命は自分で守っていかないといけないと。

でも、自分で守っていくということは、2番目に書いておりますけれども、自分ですべてを守れるなんていうことはもうあり得ないわけで、やはりだれかと共働して助けなければいけないと。同じ逃げるのも自分一人だけではだめなわけですね。

また、行政がすべてやってくれるというふうな社会ではないわけです。江戸時代とか戦前の憲法下においては自分らで五人組をつくる、町内会をつくるなりして組織をつくって自分らで共働してやってきた。しかし、現代社会では非常に人の移動が激しいわけですから考えていることがばらばらですし、非常に皆さんは人に構われないといいますが、できるだけ人からちょっかいを入れられないようにアパートに入ったりマンションに入ったりというふうな住み方をしているというか、そういう考え方で生活をしているというふうに思うわけですが、その点はやっぱり自分に責任があり、自分ではできないので自主防災会なり組織でやらねばなりませんよというふうに思います。それを3番目に書いてましたんですけれども、長くなりますので。

それで、結論のところ、全体として軽易な水防活動とか避難とか予防及び研修、

訓練についてすべて行政にゆだねるということは、財政と行政の能力を超え、非常に無駄が多いと。また、防災訓練の実施や災害の発生時の対応を行政のみで行うことは時間的、いわゆる行政マンがすべて役所に常におるわけではないわけですから、出勤する時間も要るわけです。また、技術的にも非常に困難だと。これらを個人個人が訓練を受けるということも非常に無駄が多いわけですし、やはり組織をつくって対応していくということが必要ではないかということでこういうメモをつくりました。ちょっと説明不足な点もあるかもしれませんが。

大橋座長 はい、ありがとうございました。

それでは、私になるわけですが、今委員さんがおっしゃったことと全く同じ考えを持っております。特に「なぜ防災活動が必要なのか」という問い合わせについて私は疑問を感じたんですよ。というのは、当たり前やないかいなと。私のところでは常日ごろからそういう備えができていくのか、考え方を持っていたから、なぜ必要なのかを問われるのかということにちょっと疑問を持ちながら、先ほど出ておりましたように、無関心の方たちを巻き込み、そして水害についての怖さとか人の命の尊さというのを共有するためには必要だなというようなことを改めて感じることができました。

また、特に地形的に滋賀県の場合は周辺の山から琵琶湖に注いでいる、いわゆる川の長さが短いんですね。そして急流であって、また天井川がたくさんあると。そういう状態からして我々川のふもとに住んでいる者はその備えというのが大なり小なりできているわけなのですが、そういう意味で先ほどから申し上げているのですが、そういうところからすると、今、地球温暖化とか、やかましく言われておまして、今年の気温も昨年より5 ほど高いということが言われてますように、地球温暖化になればこういう雨、洪水というのは頻りに起こってくるのではないかなと。だから、そういう状態への備えということについては絶対必要ではないかなというのが大枠私の考えであります。

今、8名の委員さんそれぞれからご意見を伺いました。特に自分の命は自分で守るということ。まあ、そこへ中村委員さんは

それだけではいけないだろうと。やっぱり人の手助け、いろんな連携がなければ難しいのと違うかということがあるわけですが、いづれにいたしましても、先ほどから出てましたように、これから無関心の方をどう巻き込んでいくか、そしてお互いに水害は起こるんやという前提のもとで地域でどう活動していくかということが大きな問題ではないかなということが思われるわけですが、今皆さんからご意見をいただいて、特に一、二点絞って言うときたいなということがございましたら拳手をひとつよろしくお願いしたいと思えます。

多々納先生、今ので何か。

**多々納アドバイザー** 私が意見があるというよりは皆さんの言われたことを自分なりに整理しながら聞いていたのですけれども、大橋座長さんが言われるように、そもそも何で地域での防災活動が必要かどうかなんていうことを問う必要があるのかと。多分、この議論はここにおられる皆さんが感じられた。でも、これを考えてみるというのは非常に重要なことだと思います。

一番明快に言われているのは、中村委員のところでも最初に、「すべて行政にゆだねることは財政等行政の能力を超え、無駄も多い」と、こう書いてある。要するに、ストレートに言えば、地域でなぜやるべきかといったときに、地域でやったほうが効率がいいからというのが一つにはあると思います。ということは何かというと、地域にはもっと知恵もあれば人材もいます。それを上手に使えばより効率的にやれますというまず最初の認識が皆さんの中におありなんだろうと、こういうふうに思いました。

ただ、現状を考えると、防災を担う組織の衰退という状況もありますし、それから過去に先人が築いてこられた知恵とか、あるいはその体制とかいうようなものがあるんですけれども、そういったものも実はかなりの時間の中で埋もれていたり、近代化の過程の中で忘れられていたりした。あるいは、先ほど北井委員からは川の近さみたいな議論もありました。

そういったところを見ていきますと、結局、昔の体制を取り戻すというわけではないのですけれども、あったらよかったもの

が少し失われているという認識があるからこそ、もう一度地域というのを今問わなければいけないという状況なのかもしれません。そこの中には、意識のない方や実際そういうところに問題があると思っておられない方にいかにわかっていただくかということも必要ですし、地域で全員が助かる仕組みづくりという話も中村委員のほうからいただきましたけど、そういう話もちろん重要になってきます。

このあたりを見ていくと、結局のところなぜ地域でやるのか、一言で言うと、覚悟と準備ができるためだということだと思います。これはただまとめただけです。覚悟というのは、先ほどの北井委員の言葉だと、心構えかな。心構えという言葉でよいと思いますし、準備ということではいいますと、組織づくりがたくさん出てきましたし、あと情報の話も多分ありますし、それから水防倉庫等の話、本当に具体的な準備の話もあると思いますが、いづれにしても事が起きたときにどう対応できるのかといったときに心の話と、それから組織と物の話とがやはりあると思うんですね。

それに加えて言えば、情報の話がある。しかし、それは実はいづれも行政に「お願いします」とはいかないものだという確認ができたのではないかなと思います。だから、覚悟と準備といったときに重要なものをきちとここの場の中で再整理、特に今の議論では人とか組織、情報、さらには連携といったようなものだと思いますが、後でも多分お話が出るかと思いますが、そういう方向で重要性というのが再認識されたのかなと、こんなふうに感じました。  
**大橋座長** 多々納先生、ありがとうございました。今、多々納先生のほうから皆さんのご意見を大体集約してもらったというのか、そういう方向になったのではないかなと思います。この後の樹系図等々でその辺がまた議論できるのではないかと思いますので、この質問の内容についてはこの辺で打ちどめをさせていただきたいなと思います。

(2) 自助・共助に関する提言案(中間とりまとめ)について

**大橋座長** 今、多々納先生からお話がありましたように、そのようなことを受けましてこの樹系図では情報、人、組織、そして

ネットワークという4つの柱という形で大体精査していただいたと、こういうふうに思っておりますし、またこの中身についても同じような議論になるんじゃないかと思いますが、柴田委員さんのほうからこの樹系図の経緯についての説明をいただきたいと思います。

**柴田委員** 柴田です。よろしく申し上げます。

まず今までの議論のまとめなのですが、前提というか、大きな枠組みとしてこの住民会議の委員が嘉田知事から議論してくださいとお願いされた項目が3つありました。そのうちの1つが自助・共助に対する県民の皆さんの役割というもので、2つ目が公助に期待するもの、3つ目が地域コーディネーター、ここにいる方々が地域のリーダーとして活動していくためにどうしたらいいのかという方策を考えてくださいという3つのお願いをされました。

そのうちの1番の自助・共助についてまとめたのがここで説明させていただくまとめです。それで、参考資料のほうに提言素案というものがあります。こちらが一応皆様の意見をまとめて文章に、まあ文章になってない部分もありますけれども、文章にしたのがこの提言素案です。これをさらにわかりやすく図にあらわしてみたのが今回の、まあ前回も説明させてもらったのですが、今回はこういう樹系図を用いて説明させていただきます。

これが皆様の意見です。こういった皆様の意見をまとめると、大きく4つに分類されるのではないかとということです。この4つというのは、今大橋座長からもご説明いただきましたが、前は情報、人、組織、ネットワークという言葉で説明させていただきました。ただし、これだと「結局何をしたらいいんや」だとか「これはどういうものなんや」という心というか、実際具体的なところが伝わらなかったもので、今回はこの言葉をちょっと変えさせていただきました。変えさせていただいて、4つの柱というか、この場合は根っことして表現させていただきました。1つが「知恵を広める（みんなで伝え合うわかりやすい情報）」というものです。もう一つが「人をつくる（誰もが役割を果たす）」、これが人に当たる部分です。3つ目が「組織をつ

くる（地域は地域で守る）」、これが前回で言う「組織」に当たる部分です。最後に「仲間をつくる（社会と連携する）」というものです。

前回も一応この4つの関係は説明させていただいたので簡単に説明させていただきます。まず情報の部分で「知恵を広める（みんなで伝え合うわかりやすい情報）」となっています。情報というのは、前は気づきの情報だとか行動するための情報という表現をさせてもらったのですが、情報がそこにあるだけではなくて、みんなが伝え合ってその情報を共有しなければいけないという意味を込めてこういうような名前にさせていただいています。その情報というのはただあるだけではなくて実際に人が動かなくてはならないということで、人が動くためには、例えばふだんから防災訓練をしたりだとかハザードマップをつくるだとか、そういった個人個人が意識をして、その個人個人が自分の役割を果たすことで地域防災力みたいなものに貢献できるのではないかと考えます。

さらに、今まで議論がありましたが、そういった個人の力だけではどうしてもできない部分、限界の部分があるので、それを組織ということでこの「組織をつくる」という柱が重要になってきます。

最後に、こちらは「仲間をつくる」ということなんですが、その組織の中だけではできない限界というものもあります。例えば実際に災害が起きたときに外部からのボランティアを募集するであるとか、ほかの地域と交流することで防災に対する新しい発見をするだとか、そういった交流というものもありますので「社会と連携する」という言い方をさせてもらってますけれども、自分の地域の中だけではなくて外とも協力することが大切であるということがここで言いたいことです。

それで、ここに青い線と赤い線でくくってあると思うのですが、この青い線が地域の中の問題としてとらえられるのではないかなと思います。こちらの赤色というのがその地域の外、地域と地域の外との関係の中で重要になる部分ではないかなと思います。

では、この4つの重要なことを達成というか果たすためには具体的に地域という

のはどういう地域づくりのあり方、方向性を目指せばいいのかというのがここに書いてあります。その として「安全な避難ができる地域づくり」、その として「地域の防災組織が元気な地域づくり」、その として「情報を発掘し共有できる地域づくり」というものです。やはり水害で人を死なさない、みんなが逃げるためには安全に避難ができるという地域づくりを目指さなくてはいけません。さらに、安全な避難をするためには、今ここで議論がありましたが、地域の防災組織が元気でなければなりません。ただ、その地域の防災組織も情報というものがなかったら行動できませんし、過去にあったすばらしい知恵だとか、そういうものを発掘し、共有できる地域であることも大切になってきます。そのため、こういった地域づくりを目指すのいいのではないかという思いでここに書かせていただいています。

ただ、この図を見ると必要なことが全部書いてそうなのですが、実は課題というものもありまして、この根っこの下に書かせてもらっているのですけれども、それぞれのところでそれぞれの課題があるのではないかと考えています。それで、今回はこの「地域での防災活動はどうして必要なのか」というところについて今皆さんで議論したところだと思います。

このように見ていくと、やっぱり地域のことは地域で守るといって、自分たちのことは自分たちで守るといったことが大前提として重要なのではないかなというふうに感じました。それで、そのためには、今多々納先生からもお話がありましたが、準備であるとか覚悟が必要であると。そして、いざというときに対応するためには事前に準備しなければいけないということで、その準備をしなくてはいけないというところで無関心な僕たち世代だとか新しい新住民の方々というのは「何で準備をしなくてはいけないのか」というところがわからなければ「そんなん言われても嫌ですわ」という話になってしまうので、そういった「なぜ」といった部分が必要なのではないかと思ってここの議論をしたということです。

それと、ここにテーマを書こうと思うのですけれども、これは要するに自助・公助に関する提言をまとめたものなのでその

自助・公助に関する提言をまとめたところでテーマが欲しくなるのですけれども、ここは今回は何も入ってませんので今後の議論の中で深めていければなと思っております。

最後に、これが自助・共助の木ですので、多分今後公助に関する議論も進めていくと思います。これが自助・公助に関するまとめであれば、もう一個公助に関するまとめもできるのかなと。全体としてはそういう感じになるのかなというふうに考えています。

以上です。

**大橋座長** 柴田委員さん、ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように第4回と5回の間に一応多々納先生と私と北井委員、柴田委員さんのほうでこういう一つのものに整理をさせていただいた経過がございますが、大体この中に皆さんの重要なお意見、いわゆる今日まで、4回まで議論したご意見が網羅されているのではないかなとは思いますが。きょうはこの後3つの課題について議論したらいいわけですが、これももうほとんど網羅されているような状態ではないかなと。個々にはいろいろあるかとは思いますが、今柴田委員さんのほうからこの中間報告の状態をまとめてもらったやつを報告してもらったのですが、これにどうしてもここはつけ加えておく必要があるのと違うか、ああしたらいいのと違うかというご意見があれば各委員さんのほうから承っておきたいなと思います。

ただ、1点、柴田委員も申し上げましたように、一番上の大前提となるテーマの問題なのですが、この辺も踏まえての議論になるかと思えますけれど、先ほど多々納先生もおっしゃったように、この住民会議を我々としては相当な覚悟を持ってやるということでない、他人任せにはいけないし、自分自身が、また地域がそれを守っていく、やっていくということでこれが成り立っていくのではないかなと、そんな思いがいたします。

それでは、今の樹系図の説明を踏まえまして各委員さんのほうからのご意見、ご質問を承りたいと思いますが。

**杉本委員** よろしいですか。

**大橋座長** はい、杉本委員。

**杉本委員** この樹系図の話で赤い印と青いマークがありますね。その中で、例えば私が言っているのは一番右の下ですね。これは青いほうに入る話で、それからその次の、下から2番目の企業のこの話も青いほうに入る話ではないかと。というところが一番ポイントだと私は前から主張させてもらっていますが、これは赤いところに入っているようですが、私は人がいなくなる話も含めまして地域の中に入れてほしいなと思います。

**大橋座長** 今、杉本委員さんのほうから、4つの柱があるわけですが、赤で囲っている「仲間をつくる(社会と連携する)」、この部分については離れているのではなしに青枠の中へ入れたらどうかというご意見があるのですが、「ここで切っここで離す」というのはなかなか、これはお互いにリンクしなければならぬところなんです、この議論の中でも一応ネットワーク、コミュニケーションということを外に置いたらどうかというような意見がありました。そういう意味において、NPOの法人とか、ほかのところとの連携に持って行くには必要ではないかなと。杉本委員さんがおっしゃったように、要するに企業は特に巻き込んでやらないといけないのと違うかということは当初からご意見もいただいておりますのでその辺をどう位置づけていくかという形になると思います。確かにこの「組織」の中に入れたらいいではないかというご意見も出てくるのではないかなと思うのですが、この辺についてちょっと絞って委員さんのご意見を承りたいなと思います。

はい、松尾委員さん。

**松尾委員** 私はこのスタイルでいいと思っております。企業はBCPという形で既にたくさん立ち上げております。やはり企業の持っている組織力、また支援力は大切だと思うし、私はこのままでいいと思っておりますけれども。

**大橋座長** はい。松尾委員さんからは今この樹系図で提案しているとおりでいいのではないかといったご意見があるのですけれども、他の委員さんのほうから。はい、杉本委員。

**杉本委員** 杉本です。おっしゃる意味での企業とか何とかというのは今おっしゃっているとおりで私も賛成ですが、私の言う

企業というのは、地域から勤めに出ている人が災害のときに、雨が降るよと言うたときに企業の協力によって地域にとどまてほしいと。というのは、新住民の話と住民の話がありましたが、そうではなくて、旧住民と言ったらおかしいのですが、今までの仲間の中で勤めに出ている人が結局勤めに出た瞬間から地域にだれも残ってないと。災害のときなんかだけは残ってほしいなと、そういう意味での企業です。ですから、企業の全体的な協力の話はこの赤い印でいいと思いますが、地域に残ってほしいなというところで企業の協力が要るではないのかと。企業というのか、いろんな人の協力が要るのではないのかというのが私の主張です。そうしないと、今組織づくりをやって、現実の災害のとき、また大雨が降ったときにやり手の若い人が残ってないとどうしようもないというのが私の意見です。

**大橋座長** 杉本さんのほうからのご意見につきましては、特に、過疎地というのは失礼な言い方になるかもわかりませんが、若い者がどんどん都市のほうに流出していているという形で、残った者だけでその対応ができるかというようなことで入れてほしいということなんです、ちょっとこの辺がですね。そうかといって中へ残ってもらえるのかどうか、その辺の問題も若干出てくるのではないかなと。それはやっぱり企業の協力というのが必要なのですが、その問題が外であったらできないのかどうかということもありますし、ちょっと議論になるところかなと思うのですが。

**中井委員** すみません。

**大橋座長** はい、中井委員さん。

**中井委員** 中井です。確かに、企業というのは助けてもらえるというのすごいい力だと思うんですね。しかし、水害が起こった、あるいは起こる現場というのを考えると、企業自身も、例えば工場を持ってますところで災害が起こるといったら、実を言うと、もうその活動をどうするかということだけで非常に手をとられるんですね。私、一度阪神大震災の朝の大阪の事業所の状態を言いましたけれども、そのときも結局は交通機関がもうどれも駄目だし、やはり自分の家のほうが大事なんですね。企業よりも。だから、そういうことで余り役に

立たないなという印象も一方では持っているのです。実際ちょっとこういう現場ではどうかかわらないのですけれども。逆に、企業から何か変なものが流れ出るとか、そういうようなことがあったりしたら、もうすごく大きな問題というのが出てくるのです。だから、そういうこともやはりきちりと考えておくほうがいいと思います。

**大橋座長** はい、ありがとうございました。企業といえども、それぞれ個々個々の体制になるかという、阪神大震災のことを参考にしながらというご意見をいただいたのですが。

はい、多々納先生。

**多々納アドバイザー** 多分、赤と青は僕が言ったのだと思うのですが、ただ中に入っているのを見ると、実はこれは赤にするほどのことがあるかという気が若干します。気持ちとしては地域の中に企業があると、こういうふうを考えればそれでよいわけでありまして、先ほどのBCPの話もあり、そこだけ話をすると30分ぐらい講義してしまいますけれども、企業は企業の経営継続を果たされるということでBCPをつくられるんですね。ところが、「では、その企業が自分の経営継続を果たすために地域にある資源を使われたとしたらどうなるのか」というと、本当は違うところにその資源を回すほうがよかったのではないかという話が出てくるわけです。

よく例で出すのは、東京でエレベーターがいっぱいありますが、地震が起きたといったときにエレベーターの管理会社はどこを直しに行くべきかという議論はおのずと明らかだと思います。例えばまず重要な建物から直さなければいけないといったとき、公共の建物あるいは病院、そういったものになるだろうと思いますが、取引先という意味でいったら六本木ヒルズに行くかもしれません。というような話がやっぱりあるわけですね。そのあたりのコーディネーションというのは重要なんです。だからそういう意味でネットワークをきちんとするとか、あの図で言うと「仲間をつくる(社会と連携する)」というところは必要だと思います。が、ここで必ずしも外だけの話だということでもないので、この囲みはとりあえず取ってもしいかなという気が私はします。

だから、そういうふうにとってしまうと、その連携する相手として企業というのがちゃんとあってというふうになっているという意味では、この場所にあるのがどうかという議論は、これはほかのところもいっぱいまだいろいろありましてね。それに対する答えを出すには、実は、僕が思ったのは、一番下に書いてありますね。例えば「知識を広める」と書いてあるところのキーワードとしては何かと言うと、今まで地域にある知恵とか、そういったものを発掘して今の生活に役立てるようにしなければいけないということと、もう一つがどうしたら関心のない人たちにも情報を伝えられるような仕組みにできるのか、この2点がキーとなる質問で、それにこたえる中身の施策としてこの下に書いてあるようなものが並んでなければいけない。

同じく、「人をつくる」というときに、地域の防災力は人だけではないです。確かに組織の話は大きいのですが、でも人というのも大事だねという要素ですから、そういう意味で「では、地域の防災力を高める人づくりとは何なんだろう」ということがその下に並んでおかなければいけないですよ。

そして、3番目に「地域での防災活動はどうして必要なのか」と書いてあるけど、これもさっきも組織の話ですよ。「では、その話がうまくいくためにはどういうことがあればいいのか」という施策が並んでいるかという目で見てもらったら、まだ十分でないかなという気が多分されると思うんですね。その後で、そこまで自分たちの中にある知恵とか人とか組織までやったけど、それだけでも足りない。そうなったときにより多くの仲間をどうつくっていくか、それをよりうまく生かせるために、地域から見たら外にある行政とか、そんなものをどういうふうにかえたいのかみたいなことまで含んで「仲間」というところを考えてみたらいいのかもしれないです。

そういう意味でいうと、下の部分全部1個ずつについてこの図が完成形だと言えるかというところはまだそうでもないかもしれませんが、ただ心としてはここに書いてあるようなことについてそれぞれ回答、回答というか、それなりの説明を書いていきながら施策を並べかえていくと良いもの

ができるのではないのかなと、こういうふうに思います。

と言うと「何でまだ終わらんのか」みたいな話になってしまうかもしれないのですが、ここについては、きょうのところで一番大事だなと思うのは、この4つの柱、こういう言葉で説明してありますけれども、これで大体しっかりくるのかという議論と、ここの下に書いてあること、これについての説明で並べたらうまくいくというふうにご理解いただけるかどうか、そのあたりのところがひとつ詰められれば、これから先は事務局のほうとか、あるいは何人かのワーキンググループか何かで最後までとめていけるのではないかなと思うのです。すいません、何か議論をすりかえてしまったかもしれませんが、そういうふうにした次第です。

杉本委員、どうですかね。あそこの赤いのは取ってしまったらどうかと思うんですけど。

**杉本委員** そうしてもう少し議論していただければ幸せです。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。今、多々納先生のほうから、ブルーと赤とに分けているわけですが、それを取っ払ったらどうかというようなご意見があるのですが、それには若干議論をいただいて、取っ払うなら取っ払うと。かなりリンクしている内容がありますので連携が必要だということは十分理解できたのですが、先ほど多々納先生がおっしゃったように、これは情報、人、物というところからちょっと離れた仲間づくりというぐあいにしたほうがいいかなというような提案の中でさせていただいているのですけれども、この件について、中村委員、ひとつよろしくお願いします。

**中村委員** 発言がおくれましてすいません。

私はこの「組織」のところ、仲間づくりのところの1番にコミュニケーションをよくするという項目があるわけなのですが、組織内でのコミュニケーションをよくするというのもちょっと入れる必要があるのではないかなということを少し考えています。ただ、ここにもあるし、これはどういうふうに解釈したらいいのかなとさっきから考えていたわけですが、議論をしているとやはり組織内のことで

はないように思いますので、組織内のことをこの中に入れると。いわゆる祭りをするとか、何と申しますか、みんなで仲よくいけるようにしないと、避難するにしても何をやるにしても、まず信頼関係を築くということが大事だと思いますので、その部分を入れてほしいなというふうに思います。

それから、杉本委員が言われました部分については、企業と防災訓練を合同で実施するだけでは不足すると思うんです。私も後から考えを直しているわけなのですが、外に勤めに出ている人が多い現状でございますので、やはり外に向かって「災害のときには滋賀県民は休みますよ」というふうなことを思い切って言わなければ、本当に高齢化社会の中で地域での防災ということが機能していくのかなということを少し心配するわけでございます。ですから、杉本委員が言われるような部分をこの「仲間をつくる」というところに入れる必要があるのではないかなというふうに思います。

それと、先生が言われてからこういうことを申し上げるのは悪いのですが、もう一つは「知恵を広める」というところで「地域の水害履歴を若い世代へ伝える。」ということで大体言えているのかなとさっきからずっと考えているのですが、やはり水害が起こりますよ、洪水が起こりますよというところをもう少しきつく言わなければ関心というものはわからないのではないかなということを思います。ですから、こういうふうな気象変動の中でどんどこでも水害が起こる可能性がありますよと。また、こういうふうな地球温暖化の中で集中豪雨がどこで起こるかもわからないと。また、ちょっと前にも申しましたように、日本自体が夏になれば本当に亜熱帯的な状況になってきていて、どこで大きな雨があって水害が起こるかもわからないと。先ほどの資料の中でもありましたように、災害を経験された人であるとか川の近くの人是非常に意識が高いということが言われておりますように、やはり水害はどこでも起こりますよというところを少し強調する必要があるのではないかなというふうに思います。

以上、3点でございます。

**大橋座長** はい、ありがとうございます。その他各委員さんのほうからご質問、ご意

見は。

今、中村委員さんのほうからは、1番の知恵のところと言うのですか、情報の中で「水害は当然起こり得るんだ」という前提をもう少し強調する必要があるのではないかなという点もございましたし、また組織づくりの中でコミュニケーション、祭りやとか、そういうのを取り込んでいったほうが、いわゆる組織内でのコミュニケーションというのが大事ではないかなという話も出させていただきました。

確かに、仲間づくり、組織づくりときっちり分けてしまうということではなしに、「組織」の中にリンクするところもたくさんありますのでそのところをどう絡ませていくかということになりますし、これはこれなりにということでもう一つ網羅した形にするか、つまり別枠にせんと一体のものにするかというような話も出てきているわけですが。

北井さん、特にございませんか。

**北井委員** はい、ありません。

**大橋座長** 石津さん。

**石津委員** ちょっとずれるかもわからないのですが、きのう実は私たちの集落で川掃除をやったのですが、もともとは水害を防止するがために年4回の川掃除をやってきたと。それが川が改修されて、みんなとすればだんだん必要でないのではないかなというような観点から、今は環境整備という部分での形で藻刈りをやっています。それを自分たち農業のほうで堆肥化してまた田んぼへ返すというようなこともやっているのですが、ところが、集落の人はもう総出で、1戸1人ずつ出るわけなんですけれども、今まで嫌々出ておった。「もう水害は起これへんさけ、ええやないか」と。そうすると、集落にあった水防倉庫ももう解体して、資材も何にもないような現状にあるわけなんです。そこで4年前から外の方を呼び込むような形のツアーをやったわけなんです。藻刈りツアーという形でわざわざお金を出してもらって針江大川をみんなと一緒に清掃すると。だから、住民としては今まで嫌々やってたのにお金を出してまで我々の川掃除に来てくれる人がたくさんいるということで意識はちょっと変わったのですが、ただそれが水害のほうには向いていかない。

きのう実は生水の郷委員会で募集をかけて、精華大の学生さんであったり、県立大、造形大の学生さんや先生が中心だったのですが、メンバー約100名余りで、ちょうど最初に出てくる、針江の中島の自然池の写真がありますね。あそこがもう物すごく荒れ放題になってきているんです。そこに胸まで入ってフサモという藻を刈ってもらって、水資源機構の方には除塵機を動かしてもらって切った藻を上げてもらうこともやり、市のほうからは船を借り上げて船を持ち込んでというような形でやっているんですけど、なかなかやっぱ手が届かない。まあ、そこは生水の郷委員会とボランティアの方だけの活動であったのですが、その中島の自然池がそうしてどんどん埋まって放置してしまったら水害という可能性もまたなきにしもあらずというような懸念がありますので、まだできてない部分はまた集落の人を巻き込んでいかないとなかなかそこまで守っていくということができないのではないかなというようなことを感じました。

昔は水防班があって、当番があって見回りみたいな、「雨が降れば、次はあんたところが見て回る」ということで腕章みたいなものを回すような仕組みがあったのですが、既に十何年前にもう断ち切れてしまっているわけなんです。今は防災というともう火災のみで、消防団員は会社へ勤めておっても集落からの要請で自由に帰ってこれるような仕組みはできているのですが、悲しいかな、水防という部分では一切それが今断ち切れているもので、再度もう一遍声を上げて作り直さんといかん部分やなということを経験した。

**大橋座長** ありがとうございます。石津委員さんのほうは地域おこし、町づくりで外部からそういう知恵を借りながら、またそれによって地域の人が奮い立つ、そんなことをしておられるということはよくお聞きしますので、それが防災とか水害等々の対策にもかなり効果が出てくるのではないかなと。住民の皆さんと一緒にやろうという状態が大切なことかなと、こんな思いはするのですが、そういう意味においては、祭りやとか、そういうことも含めまして、先ほど出てました組織づくりの中でコミュニティの問題もきちっと位置づけす

ることが必要かなという感じがするんですけどね。

松尾委員さん、先ほどいろいろ議論していて、これはこのまま外でいいのではないが、また網羅して、「組織」の中にもあるし、この中で一体として出したらいいかというご意見もあるのですが、いかがでしょうか。

**松尾委員** 私は、先ほどの赤い枠組みにはまだこだわってはおります。企業はすでに対策をされていて、いろんな地域においても大変力を発揮していただけていると思っておりますし、必ずしも大企業を私は言っておるのではないんですよ。中小企業もそれなりに地域に密着しやすく、中小企業のほうが事実多いのですから。大企業は大企業として全国ネットでやっていただきますから支援においても大変力を発揮してもらえらると思っておりますので、私は、先ほどから言っております、企業の持つおる組織力や支援力はやはり大いに利用すべきものだと感じております。

**大橋座長** はい。いろいろとご意見が出ていられるわけなのですが、ここで提案ですけれども、先ほどご意見がありましたコミュニティーの問題で、祭り事とか、楽しんで組織づくりをするという意味での項をこの「組織」の中に入れさせてもらうということについてのご意見はどうでしょうか。皆さん、異口同音にオーケーだ、賛成だというようなことでございますので、確かに仲間づくりのところだけにコミュニティーのことが書かれているのですけれども、「組織」の中に、祭り事とか、そういうコミュニティーということが大事だぞということで位置づけをさせていただくということで、これはひとつこへ入れさせていただこうと。

また、先ほど中村委員さんのほうから言われてました、水害は必ず起こるんだぞという前提のもとで、無関心の方にも絶対水害というのは起こるのだということの状態というのをきちっと位置づけしていくという意味においてこの「知恵を広める」の中にも必要かなという感じがするのですけれども、これもこへちょっと位置づけさせていただくということによろしいでしょうか。

**大橋座長** 先ほど、「仲間をつくる（社会と連携する）」も入れて1つにするとか、

松尾委員さんはこだわって、これは分けておいたほうがいいのと違うかと。その中で連携するものは連携しなければならないのですが、同じような言葉がダブるかわからないけれども、組織なり人なり知恵のほうにも位置づけしていてもいいではないかと、こういうご意見もあるわけですが、いかがでしょうか。

杉本委員さん。

**杉本委員** 両方に入れる話ですね。

**大橋座長** そうです。

**杉本委員** はい、それで。私が言っていることと同じです。

**大橋座長** 多々納先生、今一つにしようとかいう話もあるわけですがけれども、この関連するやつをそれぞれの樹系の中にダブらすというような意味があるのですが、これのご意見はいかがでしょうか。

**多々納アドバイザー** 細かく見るといっばい変えたいところはあるんですけど、こう見ても。今の赤いのと青いのを区別するかしないか、僕はもともと区別してみたらどうだと言ったほうですから分けておいてもらっても別にいいのですけれども、そのときは、意味としては、もっと赤いところにそういうのがわかるように書かなければいけないと僕は思います。要するに、地域の中でできないことがあるぞということわかるので、そうやって見たときに「日頃からコミュニケーションをとって水害に備える。」なんていうのがそういうことかといったら、違うよねと。これはもちろん地域の中で一番やっておかなければいけないことで、「幅広く水害時の協力体制を作るために連携する。」と書いてあるけれども、これもちょっと焦点がぼけてしまうんですね。だから、もしそれを分けるなら、外なら外というふうにもむしろメリハリをつけたほうがいい。

例えば、言い方を変えれば、「企業防災より地域防災を優先します」とかね。極端な話を言えば、そういう宣言的な議論に近いような。そして、それを念頭に置いた企業との連携とか、逆に地域から外の人に向かって連携できるためにどういう体制をつくるのかといったときに、よく言うのは、僕らは安否確認がとれない段階で地域のことのできるのかといったらできないですよ。仮に、地元で企業の方がおられて、その方は遠くから通っておられると。でも、

それが地元の手伝いをしてくれるかもしれない。松尾さんがおっしゃるように、そういうことはあると思うんです。ですけれども、安否確認がとれなくて、自分の家族がどうなっているかわからなかったら手伝ってくれるわけではない。すると、安否確認がとれるような仕組みを何とか考えなければいけないと、こういう議論ですね。これは企業がやればいい話かもしれないし、あるいは地域から発信すべき話かもしれない。というようなものもありますから、もし赤いのを残すなら、若干この「仲間をつくる」のところの中身はもう少しパンチのあるものに厳選していったほうがいいのかなと思います。

逆に、ほかのところですね。「知恵を広める」のところは、よく見てみると、あんまり書いてないんですよ。実は右側の「人をつくる」のところに入ってたりするんですね。「過去の知恵や文化を次の世代に伝承する機会。」と、こう書いてます。ということは、何が言いたいかということ、実はこの「人をつくる」ところの「人」というのがだれだということが明解に考えられてないということだと思っただけです、実際には。だから、人といったときにリーダーの話と、それから実際にそのときに何か助けてくれるリソースという意味での、先ほど地域防災の担い手という意味での人と、それからもう一つは無関心な人という意味も入っているんだろうと思っただけです。それを巻き込む仕組みの部分。その3つぐらいに対応する施策をやはり小分けにして書いたほうがいいですね。

それで、「組織」のところでもありますが、ここは先ほどから言われている話が非常に重要です。ただ、あるものを守っていかないかという議論は、ここには何も逆に書いてないんですよ、よく見てみると。新しいものをつくるかトップダウンでつくるか、つくり方は書いてあるけれども、そうではなくて、むしろ水防団とか消防とか、もともとやられているもの、あるいは地域にある川づくりの委員会とか、いろんなものがあるわけですよ。そういった地域にある資源をもう一回見つけよう、組織としてもそれをもう一回見つけようというような議論がやっぱりもうちょっとここでもハイライトされなければいけないし、今おっしゃったような、祭りと

か、そういう議論を加えるというのは大賛成なんですけれども、ただ「『楽しい』訓練」と書いてある、これだけになっちゃっているんだと思うんですよ。だから、そこをもう少し、バラエティーといいますか、重要、これは順番もあるような気もするし。ただ、そうはいつでもこれは何回もやっているわけにいかないから、ここの区分けと心がこれでいいなら、それに合わせてもう一度きちっと入れかえるという作業をやってみて、そしてメリハリとつけるということをやったほうがいいと僕は思います。

すいません。本当ならきょう「これは完璧です。これがいいです」と僕が言えればいいのですが、ごめんなさい、ちょっとそこまでできてなかったです。申しわけないです。

**中村委員** ちょっとすいません。よろしいですか。

**大橋座長** はい、中村委員。

**中村委員** 先ほど申し上げたらよかったのですが、先ほど「仲間をつくる」というときに、これは恐らく外の人だなというふうに私は思っているんです。ですから、民生委員とか、いわゆる内部の、同じ組織内の者と外部の者とを区別する必要があるのではないかなと思うんです。だから、この赤枠の中は全く外の人。それで、「組織をつくる」という中には、先ほど先生もおっしゃったように、水防団とか消防団も含めて、民生委員であるとか、私がやっているような少年補導委員であるとか、いろいろ各種団体ですね。地域内でもうそれはたくさんあると思うんです。それで、自主的にやっておられる会が、先ほどの川を美しくする会とか魚を見守る会とか、いろいろな名称であると思うんです。そういう人はこの「組織」の中に入れて、ちょっとそういうふうにして。僕はこの4本立てでよくわかるようになったなと思っておりますので、その部分だけちょっと区別をしたらいいのではないかなと思います。

**大橋座長** はい。今、中村委員からのご指摘もありましたように、あるものを残すというか、組織の中に継承していくという状態も必要やないかなというような話が出たわけなんです。確かに、この前多々納先生と私たち4人がいろいろ議論したんですが、この樹系の幹になる4本とももう全く変えてもうているのですよね。最終的



いろんな材料も必要だから、何かそのところで、もうちょっとうまく活用していくというようなことができれば、災害協定みたいなものがあるのかもしれませんが、何かそういうふうに思いますね。

**大橋座長** 中井委員さんのほうから企業の協力の中で具体的に記入してはどうか。いわゆる救援の方法やとか、三者協定というのか、いわゆる地域と企業との協定とか、そういうものまで具体的に書いたらどうかというご意見が出てまいりました。

杉本委員さん、ごさいませんでしょうか。

**杉本委員** 少し、ちょっと広めの話でよろしいですか。といいますのは、私が議論をさせてもらっているのは、少なくとも人命は失わないという話だけに絞っているんですが、財産も失わないというふうに議論をされているのか、したほうがいいのかどうか、その辺を事務局の方にも少しアドバイスをさせていただいて、今、中井さんがおっしゃっている話も含めまして議論をしていきたいなと思うんですが。

**大橋座長** 今、杉本委員のほうから人命だけという形で焦点を絞られているようなことなんです。財産等についてはどうなのかということですが、私は人命が一番大事だということで、続いて財産も当然だという思いがあって詰めさせていただいているのですけれども、事務局のほうの考え方がございましたらお伺いしたいと思います。

**事務局（中川）** 今、座長さんが言われましたように、まず人命を守る、命は絶対守ると。その次に、立ち直れないような災害をこうむらないということで、財産を守るということで考えております。

**大橋座長** 杉本委員さん、よろしいですか。

**杉本委員** はい。

**大橋座長** 松尾委員さん、何かございせんか。

**松尾委員** 私は、今の件は第1回の知事さんが来られたときに生命と財産は言われてたと思っております。ですから、両方考えるものだろうと私は感じております。

**大橋座長** それぞれの委員さん、改めてなんです。人命は最優先ということなんです。当然、財産も守るということの上に立って地域防災の検討委員会が発足しているという前提に立っているということ

で改めていただきたいなと思うんですけれども。

今の4本の柱の中で肉づけするということを約束させていただいているんですけれども、それを見ていただくというのは次回にしろかと思いますが、特にこれはどうしても入れておいてほしいなという予定があったら、ちょっとお願いをしておいていただきたいというふうに思います。はい、中井委員、どうぞ。

**中井委員** ここの「仲間」というところなんですけれども、例えば学校ですね、小学校、中学校、高等学校とか、実際に子供たちが学校に行っていて、そこで水害に遭うとかというような問題もあると思うので、当然そういう機関ともうまく連携をとることが必要なのではないかと思います。

**大橋座長** 今、提案されました仲間づくりの中で、いわゆる学校とか、そういう団体の組織の連携をする必要があるかということのご指摘であろうと思いますが。学校とか組織のやつも、前にどこかになかったかな、何かそんな記憶があったような気がするんですけど、中井委員さんが前におっしゃっていたのではなかったですかね。

**中井委員** 私が申しましたのは、台風のときに風速何メートル以上のときは、もう学校は休校であるというふうにしてるところがあるということをおっしゃったのですけれども、これは安全ということから考えたら、学校が避難させておくということもあるのでしょうか、やはりそのところで本当に安全に避難できているかどうか、その問題もあるのではないかと思います。

**大橋座長** この辺はどこに入れていくかになるわけですが、公助のほうで学校の指示伝達の命令系統というのか、そういう規則とか何かがあるのかは別にしまして、ここで入れていくのかどうかという問題を中井さんはおっしゃるんですが、地域との連携の中で、もちろん細かいコミュニケーションの中で学校等々については、当然ふだんからそういう対応をする必要があると思いますが、いわゆる風速何メートルになって警報が出たらどうやというのは、既にもう徹底されているのではないかなと思うのですけれども、それ以上どう具体的に入れていくかがちょっとなか

なか。

柴田委員。

**柴田委員** 今、学校という話が出たので、ちょっと違った視点から学校についてなんですけれども、「知恵を広める」のところで、どのように関心のない人に情報を伝えるのかというところで、新住民に対してどういうふうに知識を広めるのかというところで、今、僕の農村の地域活性みたいなことをテーマにやっているのですが、その中で小学校とか中学校の保護者会というかPTAのようなものが今の若い世代のお母さん、お父さん方の結構いいコミュニケーションの場というか、そこから生まれるネットワークみたいなのが結構多くなっています。どのように関心のない人に伝えるかということを考えて時に、そのお父さん、お母さん方の世代は、どちらかというに関心がない側の世代だと思うので、そういった方を巻き込むための一つの方策として、学校のPTAの行事だとか、うちの地元だったら保護者とのふれあい運動会みたいなところで防災の視点を入れてみるとか。学校というのは地域の中にあるもので、必ず子供たちがかかわってくるところなので、そういうところを利用できたらいいんじゃないのかなというふうに思いました。

それと、ちょっと話が全然変わるのでありますが、この軸に関してはこれでいいという感じが出てきているような気がするのですが、一つ一つの細かい意見を見ていくと、大事なのはわかるのですが、それを実際にどうやってしたらいいのですかとか、だれがしたらいいのですかというのは前回の課題でも上げさせてもらったのですが、そういうところの議論というのは案外ないのではないかなという気がして、「過去の知恵や文化を次の世代に伝承する機会」とか「人をつくる」というのは大事だというのはわかるのですが、それではだれがするのか、どういうふうにするのかということも、この枝葉の部分として書けたらいいのではないかなというふうに感じてます。

**大橋座長** 今、柴田委員さんのほうから枝葉の中で、だれが、いつ、どうするのやということを具体的にに入れていく必要があるかなというふうなことなんです。これは、これまでの議論の中では出前講座をし

てやったらどうかとか、また知恵の今日までの経験の豊かな方は、それについての講座というんですか、そういう話を聞くという場所をつくったらどうかということなんです。そしたらだれがするということについては、具体的にこれからの議論になるところだと思いますが、この件についてご意見があったらお聞かせいただきたいと思います。

中村委員さん。

**中村委員** 今のことではないのですが、「組織をつくる」というところで、私はちょっと前にメモで出したのを見ていただいたらわかると思うんですが、いわゆる川筋といいますか、上流と下流の連携のようなもの、これはどこかに入っているんですかね、私はずっと見ているんですが見当たらないんです。いわゆる水防協力団体という水防法なんかではそういう規定があるわけなんです。特にそれを適用するということはいいと思うんですが、やはり実質的に連携がとれるようにする必要があるのでないかと。

だから、これは災害時だけではなく、開発であるとかいろいろな場面で連携をとるということが必要ではないかと。前に私が申しましたように、ドライブウエーをつくっても銀閣寺のあたりで白川が浸水しましたよという、やっぱり上のほうで何をしているかとか、どうしても上流で何をするかというのが問題になるのだと思いますが。そういうふうに、やはりその地域だけではなくに川筋全体で、右岸と左岸に分かれるか一緒にするか、これも川幅によって議論が変わるかなと思うんですが、そういうふうなことを少し入れる必要があるのではないかなというふうに思います。

**大橋座長** 今、中村委員さんのほうが川筋会議、上流から下流を巻き込んでやったらどうかということで、それもだれがやるか、行政だけの状態ではだめだと思うんですね。だから、それがこれからの議論になるかなという思いがするんです。

例えば、日野川は幸いにして未来会議というのが、平成9年に河川法が改正されてパイロット事業で河口から上流のまでの者が94名集いました。それで、かんかんがくがく、いわゆる日野川の将来像というのをつくってまいりました。そのとき

の熱い日野川に対する思いがたくさん寄せられたんです。それからNPOの日野川を守る会を結成したんですが、熱い人ばかりでやったんです。そういう組織で、そのリーダーたる者がそれぞれの地域を選んで一緒にやるということをやってきた経過があるんですけど、それとて行政が一方的に一本づりして人材を確保してやってはなかなかうまくいかないんですよ。だから、これをだれがするかという問題については、それぞれ難しいかなという感じがするんです。言うのはいいんですけど、それではだれがやるのだということになると思いますので。

私が提案させていただいているのは、今この10名がおられますので、近々の1級河川については、やっぱりそこがリーダーとなって、この地域の上流から下流の者を集ってもらって、一遍勉強会でもしようかという形で浸透していくのが一番かなと思ったりするんです。そうでないと行政任せでは、これは言うだけで、なかなか実らないのではないかなという感じがする、これは私の経験からですけど、皆さん、何かご意見がございましたら。

はい、中村委員。

**中村委員** それで次になるわけですけども、やはりそうやってまいりますと、私のメモに書いてますように、すべての自治会であるか、もしくは自治会にかわって自主防災会ができれば一番いいのかなと。自治会の中に防災担当を入れて、少なくとも別組織ではないけれども何とか防災的な訓練を受けたりとか。そういうふうな組織をきちっとつくれば研修も受けられるし訓練もできるし、それから清掃もできるし。今どうしても各市町ごとに自治会の連合体がつけられているわけなんですけど、これをやはり各リーダーが川筋ごとに集まるという会をお互いに呼びかけ合いをしながらつくっていく以外にはないと思うんです。だから、そういう意味で少なくとも僕は1年ごとの交代であっても、自治会なり自主防災会がきちっとそういう連携をとるようにするというふうな観点から、やはり入れておく必要があるんじゃないかということを行っているわけなんです。

確かにだれがするかといったときには、個々にばらばらではどうしようもないわけで、やっぱり自治会長がまず寄ってやっ

ていくということに基本的にはなっていくと思うんです。その場合に、やはり行政からの呼びかけというか自覚を促すというか、そういう観点でのご指導というのは必要なと思いますけれども。やはり大橋委員さんがおっしゃるとおりの部分というのは、自主的でないといいものはできないと思いますのでね。ですけども、やっぱり組織をきちっと立ち上げて、全部できた段階で川筋ごとに寄ろうやないかということで寄っていかないといけないと。確かに熱い人ばかりではないかもわからんけれども、少なくとも連携する協議会のようなものが必要ではないかなということをお願いしておるわけなんです。

**大橋座長** 中村委員さんのおっしゃることはよくわかるんです。わかるんですけども、いわゆる行政のほうから一方的に自治会で上流から下流にということは、私はなかなか至難の業かなと思ったりするので、むしろ消防団みたいな組織とかいう状態で、例えば近江八幡だけなら近江八幡だけじゃなしに広域の東近江という団がありますように、そういう中で上流から下流から指導をしていって連携をとるような体制をとるということが今改めて必要な感じがするんです。それがどれだけ継続されていって実のあるものになっていくかはまた別にしまして、いずれにしても組織をつくっていく、これは指導していただくということが必要ではないかなという感じがしますけどもね。

**多々納アドバイザー** おっしゃるとおりだと思います。どちらから始めるかというのは、確かに難しい話ではあると思いますが。合意としては、多分川筋での会議といえば、実は県あるいは国交省あるいは市町で連携されている水害に強い地域づくり協議会というのを、滋賀県の中でも湖南とか湖北とか東近江というくくりで、今のところそれぐらいかな、もっと始まるんですかね、そういうのでやられているのがあります。

ただ、これは住民の方が巻き込まれていないですね。そうなんですけれども、多分ここでの議論から、やはりもっと住民主体の川筋の会議というものが必要なんだと、これは重要な提言なので、それを「組織をつくる」というところの一番頭あたりにどんと書いて、その中に実効性を持たせる

ためには何があるかというふうに書いていったほうがいいかもしれないですね。今のお話だったら、組織、組織というのは多分自主防災会だけの話ではないので、今のような連携した組織というのは非常に大事なご提案だと思いますから、最初のほうに目立つように書いていったほうがいいのではないかなと思います。

**大橋座長** はい、ありがとうございました。その他。

この機会というのはおかしいんですが、同じような形というの日は野川で1つの自治会がかかわっている共同墓地の移転問題にかかわらせていただいております。これは恐らく県が一方的に説明会を開いてもだめだったと思っているんです。

というのは、私もこの間から2カ所ほど自治会の説明会に県が来てくれますので出向いて行きました。こんな公の前で言うのは失礼なんです、説明がいまいちですわ、説明会一つによってもそれはもう住民は怒りますわ。やっぱり自分の財産、利益にかかわることがあるんですよ。そのことをしゃくし定規な状態で、ぼんぼんぼんとしてしまうと、何を考えてんのやとって住民は怒りかけたんですよ。

それで私がそこに入って、違うということをやったんですけれども。だから、それがいわゆるよく言われるボタンのかけ間違いというのか、それによって成るものが成らないというようなことが往々にしてあるんですよ。私もその墓地整備委員会が発足しまして、そこの代表でやらせてもらっているのですが。それから墓地調査に入るにしても、県の説明に入るにしても、市の説明が入るにしても必ず同行してもらいたいということだから出ようということではしているんですけれども、それこそ個人の財産にかかわることなので、もちろんそこには水害の問題もあります。いわゆる財産を守るためもあります、いろんな状態で議論が白熱しているんですけれども。

だから、そこのところは地域の皆さんをいかに巻き込むということを進めていくか、河川改修もそうですし、いろいろな県の大きなプロジェクトをやるについても、やっぱり住民を巻き込むという形が大事ではないかなと、これを私はこの間からつくづく感じさせていただいております。

それがゆえに、この前から何回も申し上げさせていただいたのですが、東近江でやった川づくり、未来づくりの状態についても、あの会議は本当に熱い会議だったということは県の皆さんも御存じなわけですよ。それが、会議が終わってから後は1回の招集もないんですよ、後のフォローがないんですよ。これが今日までの態勢ではなかったかなということで、あえて私はこういう組織、県の住民会議ができたのですから、これをどう機能させていくか、住民に浸透させていくか、これは大きな県の行政の課題だと思っております。

だから、先ほど中村委員さんもおっしゃったように、つくるのは何ほども提案したらつくりますわというふうになるのですが、それに魂を入れるか、これは本当に県行政の状態に熱いまなざしが、この河川の住民会議の状態を県民の皆さんに浸透させるには、その熱い思いを県民の皆さんにどう伝えていくか、やるのだという状態の姿勢というものを県民の一人一人に浸透させるというのが一番大事ではないかなと申し上げておきたいなというふうに思います。

**多々納アドバイザー** おっしゃるとおりなんですけれども、ご提案なんです、皆さんが帰られてリーダーになれる、そういう形が一番いいのですけれども、そうは言っても地域的に見たらちゃんとまだばらけてないところもありますし、それが担えるかということ、そうでない方も多分いらっしゃると思うんですよ。

今の大橋座長さんのご提案は非常に重要だと思うので、多分住民会議の最後のまとめのときぐらいか、あるいはその前でもいいのですが、要は県全体としてそういう組織が要るのだと。要するに、さっき言った川筋会議と仮に呼ぶならば、それぞれの川筋会議の皆さんが寄って、住民の立場からよりよい川づくりを目指す、あるいはより安全な流域を目指すというところを継続していくために、その話し合いとかこれからの要望とか議論を継続できるような場づくりをすることが必要である、という話を盛り込んでいただいて、そのための次のステップ、それぞれのところで頑張っていっていらっしゃる方にもっとたくさん集まっていただいて、その中から次のステップの具体策みたいな話をしていくという

ようなことが多分重要ではないでしょうか。そういうことを提言の中に入れていたかがでしょうか。

**大橋座長** 今、多々納先生のほうから提案をされているわけですが、確かに滋賀県全体の暴れ川といった川のところを網羅されている委員さんばかりかといったら、そうでもないと思います。だから、むしろここを起点にして、次は第2段階、そういう大変な状態の川筋から集って、そしてまた一緒にやっていくという形も必要なこと。そして、こういう地域の河川にだれだれのリーダーみたいな方がいるということが定着していくことも大事なことです。これは先ほど多々納先生がおっしゃったように、最後のところでこれからの方向性はどうかという形も踏まえてしたらどうやというご指摘がございますので、それはそういう方向も考えていきたいなということをおっしゃっているということだけご理解いただきたいと思っております。ほかには、とんでもない方向に入ってしまったので申しわけございませんけれども。

ちょっと途切れたところでなんですが、先ほど木の一番上のテーマの問題は、若干私が個人で考えてきた状態で申し上げて、これはちょっと奇抜過ぎるのではないかというご意見も出たのですけれども、いわゆる「人災ゼロ・河童大作戦」、こんな状態を思ったことがあるんです。

誤解されるといけませんので人災という、どうも工事の手抜きみたいな感じで起こるといふことにとられてもいけないなと、要するに人の命が大事だという意味を言わんとするためにゼロで、河童大作戦というのは、河童は通称川のわらべ、子供時分はやっぱり川とともに成長してきたと言われている状態で、通称河童みたいな子供やなとか、よく言われてたので河童というのが川になじみがある、それをきちっと大作戦したらどうやというような状態の提案をさせていただいたことがあります。

皆さんのほうもこれは既に考えていただいていると思っておりますし、テーマの状態の間は事務局が文化という形でいろいろ出ていたのですけれども、ちょっとインパクトが少ないのではないかというご意見もございましたし、私は先ほど多々納先生がおっしゃったように、覚悟、我々出て

いる住民が覚悟をしなければならないということも参考にさせていただいて、いわゆる水害は地域が守るといふ形、地域は地域で守るとするの、いわゆる水害は地域が守るか、地域を守るか、どちらでもいいのですけれども、そういう形に大体網羅されるのと違うかなと。

自分のことは自分で守っていかなければいけない、地域は地域で守っていかないとはいけない、そのためには、いわゆる公助は何をしていただかないといけないのかということまで、次の公助に入るのに出てくるのかなということをおっしゃるのですが、これは住民会議やということやから、そのところは我々のできる精いっぱい責任を持ってやるのだ、地域を守っていくのだと、自分の命は守っていくのだというような形で地域という形で提案をきょうはさせていただきたいなと。

その中で、また次のときに皆さんに考えていただいて、これはちょっとインパクトがないぞというようなことであれば、次につけ加えていただく、またより実のあるものにしていくということのための提案の一つとして、私が先ほど申し上げました人災はゼロで、河童大作戦ということから、もう1点は、それを改めて水害は地域が守るといふことの中で後の枝葉になっていくのに筋道が通っているのかなという形で提案をきょうさせていただきたいなと思っております。

次回に、また宿題になるのですけれども一番上のテーマについて、皆さんのほうからご意見を賜って、よりよい一つのテーマに絞っていきたく思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。いずれにしても、今回は8月20日を予定されていたのですが、どうも日程的にとれないということで9月になるのではないかなと思っておりますので、ちょっと時間があると思っておりますから、もう一遍この軸の整理については、多々納先生とあわせて柴田君、北井さんも一緒になってこの軸の整理を再度させていただくと。

それで、きょう皆さんからご意見をいただいたのも網羅させていただいて、今日まで皆さんが提案していただいていることを再度熟知させていただいて、それを盛り込むということとさせていただきたいと思っておりますが、それでいかがでしょうか。

**中井委員** 一つだけ、ちょっと注意事項について言いたいのですけれども。この表の「人をつくる」の例えば上から4段目、「過去の知恵や文化を次の世代に伝承する機会」というので「機会」というので終わっております。その次は「サポート」とか、こういう体言どめと、動詞できちっと文章を書いているというのがあるのですね。だから、何々するとか作成するとか、やはりそこのところをきちっと動詞で書くように、全体をちょっと統一してほしいのです。

それから、「組織をつくる(地域は地域で守る)」のところの2番目です、「その地域の文化が各河川で既に存在する」、だからこれをどうするのだということを書いていったほうがいいのではないのでしょうか。ちょっとそこら辺があいまいだと思います。

**大橋座長** いわゆる文章のほうがちょっとばらばらになっているのと違うかということをご指摘されていますので、これは先ほど言ってますように、この中身については優先順位を含めてもう一遍ちょっと検討させていただくと。文章の言葉についても統一できるようにさせていただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

**事務局(瀧)** この樹系図の中の言葉なんです、これは柴田委員が抽出して書いてくださったのですが、このもとの文章というのはかなり省略されていて、そのもとの文章がどこにあるかという、皆様お手持ちの「資料2」で、前回、北井委員から出していただいたこのペーパーの14ページのところに、これまで出てきた意見をすべて動詞で終わるような形で具体的に書かれています。ですので、このもとの文章をできるだけ生かした中で、動詞で統一するというのは機械的にできる作業かなと思いますので、14ページの中身のほうを讀んでいただくと、今まで皆様方が言われた意見がどこに入っているのかなということをチェックしていただいて、その上でこの樹系図の中に入っている言葉がちゃんと表現できているのかなという形で見ただけでいいのではないかなと思います。すみません、以上です。

**大橋座長** 中井委員さん、そういうことでございますので、もう少し動詞で統一するならするというところで実施したいと思

います。大分ちょっと無理が、長い文章のは無理があったのではないかと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

特に、全般の中で中間のまとめということになりまして、最終的な状態が出てないのでわからへんということもあるかと思いますが、5回目のこの会議の中で大体網羅されてきたかなという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

それと、この樹系図のタイトルのほうは、その、その、そのという形で書いていただきました。「安全な避難ができる地域づくり」「地域の防災組織が元気な地域づくり」「情報を発掘し共有できる地域づくり」、この3つがここに位置づけされているのですが、これはこれでよろしいでしょうか。

**中井委員** 何か、もう一つわからない感じがしますね。「その情報を発掘し共有できる地域づくり」、このところがどういう情報なのかということがちょっとあいまいではないでしょうか。

**大橋座長** 今、「情報を発掘し」というところがちょっと疑問符が出ているわけですが、これはそれぞれのご意見があるかと思うのですが、要するに昔の川に対しての知恵というんですか、どこまで水が来たら避難しなければならないか、そういうことについては文章で書いているわけではなく、それぞれの知恵者が持っておられるのをここで引き出すという意味が大きくあるかなという思いがいたします。

例えば、お地蔵さんのどここのところまで水が来たら避難するんや、そのお地蔵さんより上に水が来たら全部避難してなければならないとか、何か地域での申し合わせ事項みたいなのが経験者の中にある、それなんかを共有したらどうかという意味が含まれているんだと思うんですけれど、北井さん、柴田さん。

**柴田委員** その意味もありますし、やっぱり逃げないといけないという、そのときそのときの情報もしっかりみんな、この「発掘」という表現だからかもわかりませんが、そのときそのときの情報をしっかり伝えられる、あるいは共有できる組織づくりという意味も込めてます。だから情報で前回、「気づきの情報」と「行動する情報」という分け方をさせてもらったんですけれども、その両方を含むつもりで

は書かせてもらっています。

ただ、僕が書かせてもらって何なんですけれども、一応下に書いてあることをその上に書いたので、確かに具体性はないというか、ちょっとわかりにくい部分もあるので、自分で言うのも何なんですけど、なくても伝えることは伝わるのかなという気はちょっとしました。

**大橋座長** ということは、もう少し具体性のある言葉。

**柴田委員** というか、一応ここに書いたときの僕なりの意味としてはスローガンみたいな感じなのかなとは思って書いているので、そこまで具体性がなくてもいいというわけではないですけど、まあしょうがないのかなと思いました、ちょっとどうなんでしょうね。

**杉本委員** この議論の途中に柴田さんからありましたけれども、だれが、いつ、どうするかというところをやっぱり頭に入れながらこの文章、何々をすとかいうのをやらないと、ちょっとおかしな話になると思います。そのときに、私はもう一つだけ自分でも考えていきたいなと思いますのは、だれが、いつ、どうするかという話と受け手はだれなのかという、そこも考えておかないと、やります、やりますでは受け手が実際にだれがいるのかというところもきっちり考えて、何々するところまで、できればみんなで検討しておいたほうがいいのかというふうに思います。

**大橋座長** 今、杉本委員さんのほうから、先ほどいろいろと議論が出ているところなんですけど、いつ、だれが、どこで、どうするのやというようなところを明確というのが非常に難しいところだとは思っています。今、柴田君のほうから「情報の発掘」という言葉にもう少しきちっとしたアピールができるというか、伝達しやすい言葉があればということもあるんですが、皆さんのほうからもし。

はい、中井委員。

**中村委員** 先ほど言われたように2点あるということになれば、やっぱり「発掘」というのが少しわかりにくいのかなと思うんです。ですから、この「発掘」のところを「先人に学ぶ」とかもう少しわかりやすい言葉で、「歴史」とか「先人の知恵に学ぶ」という形にしてね。例えばですよ、「先人の知恵に学び情報を共有できる地

域づくり」とか、何かそういうふうにすれば大体、柴田委員が今説明されたような内容にそぐうのではないかなと思います。非常に文章の表現で細かいことを申しますけど。

**大橋座長** 中村委員さんのほうから、このところの「情報」は「先人の知恵に学ぶ」と。

**中村委員** 「情報は共有できる地域」と、2つ要ると思いますけど。

**大橋座長** これだけの短い文章でまとめるというところに、ちょっと無理もあるんやろうけど。皆、網羅されている状態やと思うんですが、ちょっと「発掘」というのにひっかかるのではないかというお話なんです。だから、ストレートに言うとしたら「先人の知恵に学び情報を共有する地域づくり」というのか。中井さん、どうでしょう。

**中井委員** 「情報」の前に「水害情報」とか、何かそういうのを入れたらどうなのでしょうね。どういう種類の情報かということをはっきり入れたらいかがでしょうか。

**大橋座長** そのためにメインテーマで、いわゆる水害とか何かきちっと入ったら、ここはサブテーマみたいな形になりますので、あえて要らないかなという感じがするのですけれども。

**中井委員** なるほどね。

**大橋座長** この文章を、今、中村委員が言われたように、もし「先人の知恵を共有する」ということで変えたらどうだというご意見があるんですが、皆さんのご意見の状態があって、もう一遍ここを考えさせていただくということで、もしあれば入れさせていただけますが、そういうことでここをおさまるかもわかりませんが、きょう議論されている部分を考えていただいて。

**松尾委員** 私は「知恵と正確な情報を共有する」という形で、「正確」というのを「正しい情報」というんですか、「知恵」と両方入れたほうがいいのかと思います。そういうことですね、柴田さん。

**柴田委員** はい、そうです。

**松尾委員** 先人の知恵ばかりでのお話ではないんですよ。

**柴田委員** だけじゃないです。

**松尾委員** 今の新しいちゃんとした正確な情報も含んでおるとということだから、2

つ書かれたらどうでしょうかね。

**柴田委員** そうですね。

**大橋座長** 情報を正確に共有できる地域。

**松尾委員** 「情報の知恵と正確な情報を共有する地域」ということで、ちょっと両方が2つ重なって要らんかなとも思って見たのですけれども、難しいんですね。「発掘」というというのがちょっとね。

**大橋座長** 正確な知恵と情報を共有できる地域と。

**北井委員** ちょっといいですか。ちょっとメモが途中なんですけれども、「先人の知恵と正確な情報を共有できる地域づくり」というふうなので、昔の人の知恵と正確な情報というので、行政の人が出すハザードマップだとか、そういうふうな情報とで2つということでもいいのではないのでしょうか。

**大橋座長** 2つ入れるわけですか。

**北井委員** はい。情報とひとくくりにしてしまったら、どうもやっぱり今の情報というイメージが強いなと思いますし、先人の知恵だけやったら今の情報というのに余り意識が行かない気がするので、2つ入れるというので私は松尾さんの意見に賛成です。

**大橋座長** ということは、「その 」のところを「その 」という意味ですか。

**北井委員** 「その 」にプラスをして、言葉をちょっと加えて「先人の知恵と正確な情報を共有できる地域づくり」というふうな。

**大橋座長** 今、北井さんがまとめてくれたのですけれども、いわゆる「先人の知恵と正確な情報を共有する地域づくり」ということですね。

**北井委員** はい、ちょっと長くなるのは難んですが。その 番が言いたいことというのは、そういうことなのかなという気がします。

**大橋座長** 今、この 番目の件で「発掘し」というのにちょっとこだわりが出てきた状態で、整理をしていただいたのですが、もともとこの件についてもいろいろ議論はしたんです。ところが、余り長い文章ではなしにコンパクトにまとめようやというふうな状態で、私もその議論に出ていますので、この発掘という意味は先ほど言いましたように先人の知恵を掘り起こしていこうというような意味が入っているの

だということを申し上げたのですが、よりもう少し具体的にわかるようにということなら、「先人の知恵と正確な情報を共有できる地域づくり」と、ちょっと文章が長くなるんですが、こういう形でいかがでしょうかということ提議されたんですが、よろしいでしょうか。中井さん、よろしいですか。

**中井委員** いいです。

**大橋座長** それでは、この ということについての情報の発掘については、一部訂正をさせていただくと。

**中村委員** ちょっと短くできるように、難しいですけれども。

**大橋座長** はい、わかりました。それでは皆様のご賛同をいただいたということで、その ・その ・その 、いわゆるサブテーマになっている分については、今改めて訂正をさせていただくことを基本に、もう少し短くできるならさせていただくということでもとめさせていただきたいと思います。

### 3. 一般傍聴者からのご意見

**大橋座長** あと、そう時間はないのですけれども、ここで大体の方向性というのが出てきたかなというような感じがしますし、きょうも一般傍聴の方もおられますので、この辺で一般傍聴の皆さんからのご意見を承るといふことにさせていただきたいと思いますが、一般傍聴の皆さんのほうからご意見がありましたら挙手願いたいと思います。そのときに出身地とお名前だけよろしくお願いします。

はい、正村さん。

**傍聴者(正村)** 彦根から来ました正村です。前回ちょっと傍聴に来れなかったのですけれども、結構、煮詰まってきたんだなということでもうれしく思います。

第1回目からオブザーバーの名簿をいただいているのですけれども、結構、今煮詰まってきた話の中で、いろんな河川だけの話ではなくて地域住民の方であるとか、避難であったり情報であったり、いろいろな話が出ていたのですが、ずっとオブザーバーの方々の過去何回かを見てみると、ほとんど流域治水関係であるとか河港関係であるとか砂防関係であるとか、何か水害の方々ばかりでほかのエキスというか、例えば福祉関係の方であるとか、

例えば、地域というのであれば、もっと地域に根差したような部署の方であるとか、また企業というのであれば商工政策課の方であるとか、そういう方々に今オブザーバーで見に来てもらうだけではなくて、企業の努力、企業の参加と言われても、例えば商工政策課の方々に企業を動かすためにはどうなんでしょうかと聞いたら、「いやあ、ちょっとまずいですわ」と言われるかもしれませんけれども。

また、例えば地域、学校と言われた場合に教育委員会の方々に来ていただいて、学校の中でこういうことをしようと思ったらどう思いますかと言ったら、「ちょっとやばいですわ」と言われるかもしれませんけれども。中間報告というきょうの議題にもありますけれども、ようやく真ん中に来たのかなと。多分これからがもっと煮詰まっていくのではないかなということを考えると、これからオブザーバーの方であるとか講師で来るような方々であるとかはそういう専門的な、もっともっと地域に根差すような部署の方々がたくさん来るのかなという気もしているのですけれども。

そういうことで考えましたら、全国的にありますけれども、例えば要介護支援のいろんな体が不自由な方々も同じように避難をして地域に戻ろうというような話し合いなんかを国でやっていますし、また滋賀県なんかの場合は、この間、琵琶湖放送を見ていましたら、保健師さんとか民生委員の方々を集めて要介護の方々が避難するにはどうしたらいいのやという話し合いなんかもされていますので、そういうような方々も参加していただいて、よりよい広い意味での。何か川、川、川と川ばかり抽出して、さっきのお墓の話もすごくおもしろかったんですけども、川ばかりではなくてもっと地域ということを見ると、うちは川から100m離れているから関係ないわというんじゃないで、川から1km、2km離れていても地域は地域ですから、そういうものをもっとひっくるめようと思った場合には、もっと多くの方々の参加が必要なのではないかなと思うんですけれども。

ちょっと感想になってしまいましたけれども、以上です。

**大橋座長** 今、オブザーバーの方は治水対策のほうに限定されているような状態な

んだけれども、いわゆる住民関係、いろんな状態の幅広いオブザーバーの出席を求めたらどうかというようなご意見が出たのですけれども、当局のほうの考え方、事務局としての考え方としてはどうなんでしょうか。

**事務局（中田）** オブザーバーの方々につきましては、行政部会のメンバーの方に入ってきていただくような形にしております。行政部会につきましては川だけではなくて、都市部局とか福祉部局の方も入ってきていただいて議論ができるようなメンバーになっています。ただ、ご指摘のようにこれまではそういう方のご出席がなかった、いろいろな仕事の面もございまして出席がなかったのかもわかりませんが、一応オブザーバーとしては行政部会のメンバーである福祉部局も出席をお願いしたいというようなことで通知はさせていただいているというところでございます。

**大橋座長** 今先ほども委員さんのほうからおっしゃいましたように、中間までの状態でしたので、いわゆる流域治水という形の関係部署、また行政のほうも流域治水の会議のメンバーの皆さんにオブザーバーを招集されているということのご意見なんですが、これからは公助というものに入りますので、これはまた地域とのかかわりについて私どものほうから、この辺の状態を広くオブザーバーに入ってきていただくと。今日までの5回の議論を踏まえてということ、ひとつ要望だけしておきたいと思えます。

かなり多岐にわたりますので全部を網羅することはできませんが、特に関係の深い、例えばこの資料で出しているような県の補助金絡みの問題につきましても、むしろ、その辺の状態でこれからどういう考えなのか。また、全体として今日までどうなのかということ踏まえると、いわゆる治水関係だけではなく、広くオブザーバーの皆さんに来ていただく必要があるかなという思いがしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

皆さんよろしいでしょうか。他にございませんか。今まで5回あったのですけれども、若干時間をオーバーするのが常という形になってきたのですが、大体、基本的に中間報告の段階までたどり着いたかなという感じがいたします。まだまだ細かい議

論をやりとりしようと思うと、それだけでかなりの時間を費やすわけですけれども、今日までのきょうを含めて5回の中で議論をしてきた中身をもう一遍見直していただいて、そこで順位立てに枝葉をつけさせていただくということになれば出てきたかなという感じがいたします。

それでは、特に今回の資料の中に、公助の部分になるのですけれども県の補助絡みの資料が入っているようなのですが、これを簡単に説明だけいただけないでしょうか。

**オブザーバー（滋賀県 防災危機管理局 市田）** 防災危機管理局の市田と申します。「自主防災組織に対する補助制度一覧」ということで、参考資料の1でございますけれども、これについて簡単に説明をさせていただきます。

自主防災組織に対する補助制度としましては、大きく4つほどございます。

1つ目が市町振興総合補助金ですが、これは自主防災組織が実施する防災用資機材の整備に要する経費として補助するというので、対象経費は下限が30万円で、補助額としては最大で50万円ということになります。19年度までの実績ですけれども、既に49団体が受けられており、具体的な内容としましては、救助用資機材ですとか消火用資機材というようなものに対する補助ということですが、ただし救助用資機材は必ず1品目を含むということをお願いいたします。

2つ目ですけれども、これは宝くじコミュニティ助成事業ということで、財団法人の自治総合センターというところが実施主体としてやられております。これにつきましては、(ア)(イ)(ウ)(エ)と、4つの区分がございます。(ア)についてですけれども、新たに自主防災組織を設置するときに最大200万円まで補助するということになります。(イ)につきましては、既存の自主防災組織で、条件としまして過去に助成を受けてない組織ということになりますけれども150万円が限度額になります。そして(ウ)につきましては、地域安心安全ステーション整備事業を行う自主防災組織ということで、これは100万円です。4つ目の(エ)につきましては、その他自主防災組織（連合体を含む）及び市（区）町村が自主防災組織に支給又は貸与

する事業で、最大100万円ということで資機材関係で先ほどの場合と同じような内容になるのですけれども、もう少し細かく対象資機材が決められております。

3つ目は、これも宝くじのコミュニティ助成事業ということですが、拠点の整備ということで、コミュニティセンターですとか公民館、あるいは消防団の詰所というようなところに資機材とか情報を集約した安心・安全活動の拠点施設といったものを整備する場合に助成が受けられるという内容でございます。

4つ目が、安心安全なまちづくり支援事業で、これは共同募金会さんがされる事業ですけれども、必要な機器等の購入ですとか、あるいは研修会とか講習会の開催についても補助が受けられるといった内容でございます。

1枚めくっていただきますと、こちらが「自主防災組織に対する市町別支援一覧」で、18年度の事業一覧で市町ごとにどんなことをされて、どんな事業が受けられたかというようなことを一覧表にまとめたものでございます。まだ何も受けられていないところも幾つかありますけれども、この辺についてはPRに努めているということです。

以上です。

**大橋座長** はい、ありがとうございました。

今、県のほうから出していただいた補助制度の一覧を出させていただいたのは、今回は公助のほうに入らせていただこうかという形もありましたので、現在、県が補助金制度をされているやつの一覧表を出してほしいということの一端で出させていただきました。これをずっと見させていただくと、大体、市町村の取り組みに対して助成されているということではないかなと。それも、いわゆる宝くじとか自分直接ではなしに、そういうまちづくりの共同募金等々の状態をうまく利用されているということでとらえさせてもらってよろしいですね。

**オブザーバー（滋賀県 防災危機管理局 市田）** 結構です。

**大橋座長** では、次のことになるのですけれども、公助のことに入るのですが、県としてはこれを具体的にどういう形で助成を広めていくというか進めていこうという考え方について、ありましたらお答え願

たいのですが。

**事務局（中川）** この補助制度につきましては、既存の制度でございまして、これがうまく活用できるかどうかというのも、その辺はちょっと難しいところもありますので、実際に役に立っているといいますが、その辺も含めてまた話をさせていただければ、そういう方向で考えるということも可能ではないかなと思っております。

**大橋座長** これが公助のときに出るのだと思うんですけども、これからやっぱり細かく地域のリーダーの育成だとか出前講座だとか、そういうことに取り組んでいくにしても一定、やっぱり行政のほうの支援というか、そういうことを望まねばならぬのではないかなということもありますし、あえて考え方を聞かさせていただいたのですが、これは公助のときにいろいろ議論の中でどうしても提案をさせていただいて補助制度に盛り込んでほしいということの要望が出るときには、ひとつご検討のほどをよろしくお願いしたいと思えます。

きょうの第5回の議論は、大体話が尽きてきたかなという思いもしますし、きょうの総括的なまとめとして多々納先生のほうからご助言をいただきたいと思えます。  
**多々納アドバイザー** 助言ということはないのですが、実質的に大事なところの議論までできたのではないかなと。要するに4本の柱の話がきょうの会議で多分合意いただけたのだと思えますし、上のところに3つ書いてある、あれは要するに心なんですよ。何を目指すのかということですね。自助・共助でまず何を大事なものとして考えるのかといったときに、3つ目指すべきものが議論として出てきてたところについて、番目、番目も若干の議論の中で修正はありましたけれども、合意いただいたというところで考えていきますと、要するに上からいけば一番頭には本当の心といいますが、これが本当に最後に目指すべき目標になるようにできなければいけないと思えます。その次に、それを少しブレークダウンするとあの3つの目標があると。それを具体化していこうと思ったときに領域が4つあって、その4つの中で具体的な施策が幾つか並んでいますという形で、ここの自助・共助のところの提言ができ上がっていくのだろうなとい

うふうに思いました。

確かに、今までのところでいろいろ行ったり来たり、手戻りもたくさんありまして、私のほうも北井委員や柴田委員あるいは座長、事務局の方々と詰めた議論がもう少しできていればよかったんですが、かえっていろいろ皆さんにここが問題だと言っていたいただいたことで、より議論が深まったのではないかと勝手に解釈させていただいております。

でも、ただ僕が思っているのは、実は自助・共助だけでこの議論が本当はできるわけではないわけですよ。それは前から皆さんもおっしゃっているように、公助とどういうバランスがあるのか、その公助に対してどういうふうに提言していくのかという話は、やはりそれがどうあるかというのがわからないと言にくいところがあります。したがって、ここでの取りまとめという、ここの部分までの議論はある程度方向性が見えたところと、あと細かいところを若干詰めるにしても、やはりできれば早い段階に次の公助の方向性、あるいは公助との連携をどういうふうに考えていくべきかということに進んでいって、最後にもう一遍このあたりを見直すということも必要かもしれないなというふうに思っています。

特に、きょうも財産の話が若干出ましたけれども、財産の話になるとどこに住むんやとか、ここは安全なのかといったときには、命がどうこうという意味での安全というのは、まだ逃げればいいではないかという議論はあるけれども、財産は逃げ出せませんので、そういう議論が出てきたときに、それをどういうふうにご中で考えていくようにするかという話は非常に重要な話だろうと思えます。

それも今までの治水という河川の中の話にとらわれずに、もう少し大きな流域、治水という話でビジョンを出していただいているわけですから、そこについてのお考えというのをむしろ行政のほうの担当者の方からも教えていただきたいですし、私たちの意見もそこにぶつけさせていただいて、今までのところでやってきたのと同じように忌憚のない意見がいろいろ出てくる中で、いい意見が出せたらいいなと思えます。きょうは大変おもしろい議論ができたのではないかなと思えます、大変感心

いたしました。

以上です。

**大橋座長** ありがとうございます。

若干まだ時間はあるようなんですが、多々納先生もおっしゃっていただいたように、今日までの、最終のきょうの中間報告をさせていただくに当たり、4本の軸という状態で整理し、細かいところまで十分議論できなかったことが、かえって皆さんときょう議論が深まったのではないかということの助言があったわけなんです、その部分につきましても再度、細かい字句について考慮させていただいて整理をさせていただきたい。

次回のときには、それを大体中間報告できるところの姿まで持っていきたいなと思っておりますし、また次回には、私がテーマの提案をさせていただいたのですが、これを一つの参考にさせていただいて、それぞれの皆さんから宿題でテーマを決めて来ていただく、出していただくということで、ひとつきょうは宿題を出させていただきたいなという思いをしております。

次に、中間ぐらいに入りまして公助のほうに入らせていただこうというように思いますし、また公助のほうについては先ほどの多々納先生ではないですが、やはり自助・共助だけでは達成できない、公助のほうと連携をしていかなければならない点が多々出てくるだろうと思いますし、そのことがまた補助金とか助成金とかいう形にも重なるということもあり得ますので、若干先ほど私が申し上げてきたのですけれども、その辺も踏まえて議論をしていきたいなと。

前々回でしたかね、公助のときには一遍委員さんだけでいろいろ先に議論をして、それからこういう場を設けたいなということをお話させていただいたことがあったかと思うんですけど、その件についてはちょっと私の一存ではいきませんし、若干相談させていただいて会議の1時間ほど前にメンバーだけが寄りまして、公助に入るまでについての大体の考え方を統一させていただいて入らせていただこうかなという思いをしてみましたんですけど、もう一遍この件については、そう遅くならないうちにどうするかについては相談させていただきたいと思っております。また、この次は9月になるということも聞いています

ので、若干時間はありますから、それまでに方向づけをしていくということにさせていただけたらなという思いをしております。

最後になりましたが、技監のほうからのごあいさつをいただくわけではありますが、きょうはこんな空ですので、石津さんあたりはこっちに出てくるのにかなり渋滞して大変やったということもお聞かせいただいておりますので、こんな時期ですからちょっとでも早く帰っていただくことを踏まえて、この辺で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。(拍手)

#### 4. 閉会

**事務局(清水)** 熱心に、真剣にご議論いただきましてありがとうございました。

きょうもちょっと雨がきついでございますが、先日の18日の日も長浜で時間雨量84ミリというバケツをひっくり返したような雨が降ってございます。早速、私どものほうから現地のほうに、後の聞き取りと対応等も調査をいたしております。いろんな情報もいただいておりますので、またそういった面もご紹介をさせていただきながら、ご議論を深めていただきたいと思います。

きょうは座長さんのほうから日野川の未来会議で一時盛り上がったけれども、その後のフォローの面での行政の対応というふうなこともおっしゃっていただいていたのですが、その辺は確かに、やるだけやっておいて後のフォローがきちりできているかといいますと、なかなかできてない面もございます。そういったことも含めて、公助についてのご提案なり、厳しいご意見もあろうかと思っておりますけれども忌憚のないご意見をいただいて、どしどしと提案をしていただきたいと思います、このように思っております。

これまでの自助・共助につきましては、一時はどうなるのかなという感じもしましたけれども、熱心な議論といいますか真剣な議論でかなり先が見えてきて、よくまとまってきたなという感じを持っております。このことをぜひ地域の皆さんにも、大いに見ていただけるようなものにしていただけたらなというふうに思っております。あと一步というところでございます

ので、またよりよいものにしていただきたいなと思っております。

次回から先ほどおっしゃっていただいたようなまとめと、それから公助に入っていただけるということでございますので、引き続き、よろしく願いを申し上げます、簡単ではございますけれども、終わりのごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました、そして傍聴の皆さんもありがとうございました。  
**事務局（中田）** 最後に事務局から、次回の日程をご説明させていただきます。今のところ9月11日、木曜日に予定をしております。場所は大津がとうございますので、どこかほかというようなご意見も以前ございましたので、現在のところ米原駅周辺で調整をさせていただいております。9月11日の午後、米原駅周辺で予定をしているというようなことで、次回また詳細につきましては連絡をさせていただきますので、その節はよろしく願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。以上でございます。

〔午後 4時52分 閉会〕